

北海道議會時報

特集 第二回定例道議會

第9卷第7号

昭和32年7月



北海道議會事務局

北海道議會時報第9卷第7号(昭和32年第2回定例道議會)

— 第 7 号 目 次 —

議会の動き

第二回定例道議会	一
本 会 議	二
決議・意見書	二〇
各派交渉会	三
常任委員会	三
特別委員会	四
予算特別委員会	
総合開発調査特別委員会	
道南のいか凶漁対策特別委員会	
請願・陳情	五

会 合

全国都道府県議会議長会	五
全国都道府県議会議事務局長会	六
各省大臣・政務次官一覧	九
図書室だより	六〇
六月のメモ	

表紙写真

仁山高原から函館山の遠望

議会の要約
K.U

第二回定例道議会

① 第二回定例道議会は六月二十九日招集され同日開会、会期を七月十日まで十二日間に決定の後、知事より追加予算並びに提出議案に対する提案理由の説明にあわせ東南アジア視察の経過についての報告を聴取して議案調査のため七月一日及び二日の二日間休会した。

② 休会明け三日より代表質疑、四日より一般質疑に入り、財政問題特に三十一年度税収の見込み違い、道財政再建計画の提示、東南アジア貿易振興対策、国家公務員の給与改訂に伴う道教職員の給与改訂の問題等活潑なる論議が繰り返され、五日をもつて全部の質疑を終了、直ちに予算特別委員会を設置、六日より十一日まで各部所管の質疑が行われ、更に各党代表者による意見調整が行われたが、会期末にいたり消費者米価に関する要望意見書及び石炭価格引下げに関する要望意見書をめぐつて議事が停滞し、当初予定の会期を三日間延長、七月十三日に閉会した。

③ 提出案件の処理状況次のとおり。

議案

第二回定例道議会に知事から提出のあつた案件

提出月日	番号	件名	議事経過
六、二九	一	昭和三十一年度北海道歳入歳出追加更正予算	七、一三 原案可決
同	二	昭和三十一年度北海道農産物検査費歳入歳出追加予算	同
同	三	昭和三十一年度北海道水産物検査費歳入歳出追加更正予算	同
同	四	昭和三十一年度北海道林産物検査費歳入歳出追加更正予算	同
同	五	昭和三十一年度北海道貯蓄資金歳入歳出追加予算	同
同	六	昭和三十一年度北海道医科大学費歳入歳出追加予算	同
同	七	昭和三十一年度北海道病院費歳入歳出追加予算	同
同	八	昭和三十一年度北海道自転車競技費歳入歳出追加予算	同
同	九	昭和三十一年度北海道電気事業費歳入歳出追加更正予算	同
同	一〇	昭和三十一年度北海道有林野事業費歳入歳出追加更正予算	同
同	一一	昭和三十一年度北海道夕張川二股発電所建設事業会計追加予算	同
同	一二	昭和三十一年度北海道有財産整備資金歳入歳出追加予算	同
同	一三	昭和三十一年度北海道農業改良資金貸付事業費歳入歳出追加更正予算	同

特定収入を伴う経費並びに財源の關係上当初予算において未措置の義務的経費にして予算化を要するもの及び東南アジア等との貿易振興費その他当面緊急に措置を要する経費等について追加計上いたした次第でありまして、その総額は

普通会計 二十一億八千三百六十七万円
特別会計 九億一千八百九十九万円
合計 三十一億二百六十六万円

となるのであります。

以下普通会計の歳出の主なものから順次御説明申し上げます。

第一は、国庫支出金、起債その他の特定収入を伴う経費についてであります、

まず産業経済費関係については
農山漁村建設総合対策費 一億三千三百七十二万円
小団地開発整備費 二千六百十万円
農業共済組合育成費 一千二百九万円
主要食糧集荷促進費 五百万円
原採種生産事業費 五百六十八万円
国有貸付牛施設費 百十九万円
ジャージ地域設定費 五百二十二万円
高たん白乾草生産施設費 一千三百九十三万円
浅海増殖振興費 一千九百五十万円
新漁場開発調査費 二百七十八万円
さけ、ます捕獲事業費 六百七十六万円
拓殖実習場費 七百万円
道営小規模土地改良事業費 一千万円
耕地災害復旧費 六千八百七十六万円
救援米配分費 二千六百五十九万円
林木品種改良事業費 百八十三万円
市町村有林経営計画編成費 三百七十五万円
また土木関係としては
災害土木復旧費 四億八千七百四十四万円
災害関連事業費 三千五百九十八万円
道路改良費 二百五十万円

報告

同	三〇	北海道地方競馬実施条例制定の件	同
同	三一	北海道地方競馬登録条例制定の件	同
同	三二	公有水面埋立地を厚岸郡厚岸町の区域に編入するの件	同
同	三三	公有水面埋立地を利尻郡東利尻村の区域に編入するの件	同
同	三四	公有水面埋立地を函志郡乙部村の区域に編入するの件	同
同	三五	道有財産の売買契約締結に関する件	同、七、一三 同意議決
同	三六	工事請負契約の締結に関する件	同
同	三七	北海道収用委員会を選任につき同意を求める件	同
同	三八	北海道教育委員会委員選任につき同意を求める件	同、七、一四 同意議決
同	三九	北海道公安委員会委員並びに方面公安委員会委員選任につき同意を求める件	同
七、一〇	四〇	工事請負契約の締結に関する件	同、七、一三 同意議決
同	四一	根室郡根室町及び和田村を廃し、その区域をもつて根室市を置くの件	同、七、一三 原案可決
提出月日	番号	件名	議事経過
六、二九	一	専決処分報告の件	
同	二	専決処分報告の件	七、一三 承認議決

道路局部改良費	九百万円
氷久橋架換事業費	四千七百七十二万円
道路凍雪害防止事業費	五百二十万円
道路災害関連事業	三百九十九万円
水防費	二百八十五万円
災害河川改修費	一億二千三百万円
港湾災害復旧費	二千五百五十四万円
岩内都市復興事業費	二千四百六十九万円
を更に社会福祉関係としては	
引揚者給付金支給事業費	一千二百万円
低所得者医療費貸付事業費	一千五百万円
保母養成所新築費	百四万円
精神薄弱児対策費	一千百七十四万円
木古内保健所災害復旧費	五百五万円
公営住宅建設費	八百三十二万円
厚生年金住宅建設費	六百万円
国立公庫費	
を教育関係としては	
養護学校校舎建築費	二千二百九十二万円
高等学校実習船建造費	五千百八十二万円
高等学校校舎建築費	一千九十一万円
計上いたしました外	
地下資源開発調査費	二百八十万円
交通取締費等の警察行政費	五百六万円
石狩支庁庁舎移転に伴う車庫等の建築費	四千三百八十一万円
をそれぞれ追加いたしました。	
第二は、義務的経費にして今回予算化した主なものとしたしましては、	
災害金融対策費	二億八百二十八万円
農協再建整備対策費	一千百四十一万円
森林資源造成事業費	一億三千四百五十四万円
林道施設費	一千六百六十七万円

同	六、二九	三	専決処分報告の件	七、一三
同	同	四	専決処分報告の件	承認議決
同	同	五	専決処分報告の件	承認議決
同	同	六	専決処分報告の件	同
同	同	七	専決処分報告の件	同
同	同	八	専決処分報告の件	同
同	同	九	専決処分報告の件	同
同	同	一〇	専決処分報告の件	同
同	同	一一	昭和三十一年度北海道歳入歳出予算繰越計算書報告の件	

議員から提出のあった案件

決議案

提出月日	番号	件名	議事経過
七、一一	一	日・ソ間の懸案解決に関する要望決議	七、一三 原案可決

森林計画編成費

一千三百七十九万円

中小企業融資強化費

一億二千四百九十六万円

災害救助費

九百二十一万円

結核対策費

一千六百十六万円

失業対策事業費

三千四十一万円

漁業金融対策費

百十万円

学校事務職員時間外勤務手当

二百六十五万円

警察職員退職手当

二千三百六万円

職員共済組合給与金

七百八十五万円

道民税取扱交付金

四百三十九万円

国営土地改良事業国庫納付金

三百三十六万円

国庫補助返納金

三千六百九十四万円

等であります。

第三は、貿易振興費その他当面緊急に措置を要する経費についてであります。

まず、貿易振興費についてでありますが、先程東南アジア視察報告において詳細申し述べましたように

(一) 香港貿易促進の具体策といたしましては、道香港貿易事務所の機能の強化とその活用、華商との連繋の緊密化、道産商品の宣伝強化及び在日英国大使館、

香港セクションとの連絡強化等により対香港貿易の一層の促進を期し、

(二) シンガポール貿易促進対策といたしましては、貿易通信員の配置による貿易事情の把握、華商との連繋強化、ジェットロとの協力による商品見本市等の開催、

政府機関との連絡強化等によりその促進を図り、更に

(三) 東南アジア諸国との貿易促進対策といたしましては、農業の機械化、林産工業、水産、小規模工業等における技術協力、農産罐詰のプラント輸出等の具体的な推進、

医学留學生の受入れ等文化交流を通じての貿易促進、東南アジア各国在日公館との連絡の緊密化、

現地日本商者との連繋強化等の諸措置により東南アジア諸国との貿易の進展を期して参りたいと存じて居ります。また同時に

四 輸出促進のための道内における具体的対策といたしましては、輸出産業の育成助長を図るため輸出産業の臨路調査、

輸出見本品製作費並びに海外向けカタログ製作費に対する補助、

商品の生産技術合理化のための品質向上に関する試験研究、

本道貿易振興の総合的対策を樹立しその推進を図るための貿易審議会

意見案

提出月日	番号	件	名	議事経過
七、五	一	財政投融資並びに公共事業費繰延べ措置に対する要望意見書	原七、一〇案可決	
七、一一	二	開拓不振地区の振興対策樹立促進に関する要望意見書	原七、一三案可決	
同	三	チンコム禁輸制限の撤廃並びに第四次日中貿易協定の締結促進に関する意見書	同	
同	四	北海道厚生年金病院設置に関する要望意見書	原七、一三案可決	
同	五	北海道における中型機船底曳網漁業禁止区域改訂に関する要望意見書	同	
同	六	消費者米価値上反対に関する要望意見書	七、一三撤回	
同	七	石炭価格引下げに関する要望意見書	同	
七、一三	八	消費者米価に関する要望意見書	原七、一三案可決	
同	九	石炭価格引下げに関する要望意見書	同	

請願・陳情

① 第二回定例道議会において各常任委員会に付託された請願・陳情並びに審査の結果はつぎのとおり。

(仮称)の設置等によつて輸出産業の育成助長を図り、

(四) 道民に対するPR活動としては、貿易事情の普及徹底を図るため視察団員による報告会の開催、東南アジア各国在日公館の協力による東南アジア紹介展の開催、昭和三十三年度において開催される北海道博覧会への出品勧誘等の諸措置を講じてその徹底を図ります外、更に、

六 政府に対しても東南アジア諸国に対し経済援助技術協力、文化交流、貿易促進等のため諸施策を講ずることを強く要請して参りたい所存であります。しかして以上申し述べました貿易振興に関する諸方策につきましては、今後順次これを実施に移して参る所存でありまして、今回はさし当つて東南アジア視察結果報告懇談会、輸出入取引懇談会及び輸出入産業路調査並びに海外蒐集見本巡回展開催等海外貿易事業の周知徹底を期するための

貿易事情普及調査費 百十万円

道産品の東南アジア並びに中国市場における販路の拡大を図るための香港日本商品見本市及び武漢広州日本商品展覧会参加等の輸出入展示会参加費 五百五十万円

輸出入見本品の新作改良並びに道産品の海外宣伝のための型録製作費に対する補助 百十万円

香港華商の招待及び東南アジア各国公館との連絡懇談会等の経費 八十万円

を計上いたした次第であります。

次に、その他の緊急に措置を要する経費としては、

開墾建設附帯工事費 一千二百五十五万円

開拓地農道補修費 四百七十四万円

冷害地巡回診療費 六十三万円

馬の伝染性貧血野外試験費 百五十四万円

スルメ、イカ漁業調査指導費 百万円

中小企業相談事業費 六百五十万円

中小企業設備合理化促進費 八百万円

工業試験費 四百十六万円

石油資源開発株式会社出資金 二百万円

学校職員、人事記録費 四百十九万円

議 願

文書 番号	件 名	請 願 者	委員 会託	審 査 結 果
443	千歳町所在買以土地返還の件	千歳町 長 蔵	同	同
442	名寄市一部を美深町編入方促進の件	名寄市 境界変更促進期成会長 佐藤 泉三	同	同
441	札幌市に高等学校設置の件	札幌市 公立高等学校 中津井 清吉	同	同
440	道々当別北村上幌向停車場線改良及び橋梁架換の件	川 岩 見 沢 市 長 芳 次	同	同
439	尻岸内村道古武井磯谷線を道々に昇格の件	前 田 尻 岸 内 村 長 時 太郎	同	同
438	名寄市字知恵文地区境界変更現状維持の件	知 恵 文 共 栄 会 長 島 崎 文 夫	同	同
437	北海道釧路市へ函館市外運動場買地買収の件	釧路市 長 佐 藤 宏 平	同	同
436	千歳空港整備の件	千歳町 長 山 崎 友 吉	同	同
435	釧路町立養老院設置に対し補助の件	釧路町 社会福祉協議会長 中 野 正 秀	同	同
434	日雇労働者に対する賃金確保の件	全日本自由労働者連合会 地方本部執行委員長 佐 藤 政 二 郎	同	同
433	対岸貿易漁業促進大会に対し補助金交付の件	小樽市長 安 達 与 五 郎	同	同
432	白糠町地内道路川及び茶路川改修工事施行の件	青 木 金 吾	同	同
431	町村道昆布森、尾幌線道々昇格の件	泉 銅 路 村 長 重	同	同
430	件	件	同	同

総合開発調査費

SSB方式送受信機施設費

北大医学部及び函館大学補助

簡易水道費補助

国民健康保険直営診療施設費補助

を計上いたした次第であります。

以上は普通会計の歳出予算の主なものについてその大要を申し述べたのでありますが、これに見合う財源といたしましては

公営企業及び財産収入

分担金及び負担金

使用料及び手数料

国庫支出金

寄附金

繰入金

繰越金

雑収入

道債

合計

をもつて収支の均衡を図つた次第であります。

次に特別会計についてでありますが今回転貸資金会計において

五千二百二十万円

を計上いたしましたのは、近く設立を予定されております北海道畜産公社に対し食肉処理施設建設資金を貸付するためこれが資金を大蔵省から借り入れ、これを転貸しようとするものであります。

次に医科大学費会計につきましましては、中央病院増築費二千八百万円及び医学進学課程の設置準備費として三千万円合計

五千八百万円

起債を見合いに計上し更に道病院費会計におきましては、江差及び紋別病院改築費及び公債費として

五千二十三万円

を起債及び事業収入等を見合いに計上いたした次第であります。

次に自転車競渡費会計につきましましては車券の売上げが当初の予想以上に良好でありますのでこれに対応いたしますため競輪実施費として

459	458	457	456	455	454	453	452	451	450	449	448	447	446	445	444
三石川第二及び島舞川砂防堤築設の件	島舞川下流地区改修事業の継続施行の件	蓬萊橋架換工事に對する国庫補助の件	三石川改修事業早期着工の件	欧債橋架換工事業に對する国庫補助の件	根室支庁庁舎所在地を内陸地区に移設の件	土地改良事業地元負担金特別措置の件	石狩町花畔土地改良区塩害対策の件	石狩川水質浄化促進の件	網走市地内卯原内川を準用河川に昇格の件	網走市地内準用河川浦士別川の切替工事施行の件	法呂間町地内武土川外二河川を準用河川に昇格の件	長廻寮養中の生活扶助及び医療扶助受給者に對する夏期救護の件	間改良工事実施の件	薬剤師国家試験場を札幌市に設置の件	北海道静内高等學校に家庭科増設の件
同	同	同	同	三石町長 広田時治	尾道協賛会長 豊	江別市南原土中改良区理事 幸佐久	石狩町長 飯尾円什	石狩川水質浄化促進会会長 児見山増夫	同	網走市長 有末三郎	佐呂間町長 船木長一郎	日本患者同盟北道連合会長 種田清美	新篠津村長 野村忠三郎	道薬剤師協会長 森田信	貝内町長 信二
同	同	同	同	建設	総務	同	農地開拓	同	同	同	建設	厚生	建設	厚生	文教
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	総務審査

一億六千五百万円

を追加計上し、なお、この純益二千三百万円については普通会計に繰り出すこと
といたしました。

次に道有林野事業費会計におきましては森林企画費、造林費及び森林土木費等
に充てるため 九千四百万円

を繰越金見合いに計上して本事業の経営に遺憾のないようにしようとするもので
あります。

次に道有財産整備資金会計につきましては、石狩支庁庁舎の移転に伴う土地の
売却代金等を積み立てて財産造成に資するため 二億四千七百四十二万円

を計上いたしました次第であります。

以上の外

農産物検査費会計において 四百十三万円

水産物検査費会計において 九十万円

林産物検査費会計において 六百四十七万円

電気事業費会計において 五十万円

夕張川二股発電所建設事業費会計において 二億四千百万円

中小企業振興資金貸付事業費会計において 三十九万円

農業改良資金貸付事業費会計において 二百三十四万円

をそれぞれ計上いたしておりますが、これらはいずれも当面急を要する経費につ
き繰越金その他の収入を見合いに計上して各会計所期の目的達成に遺漏のないよ
うにいたして参りたいと存する次第であります。

なお、昭和三十三年度における道財政の健全化計画につきましては、新給与制
度えの切替の問題及び投資的経費に対する地方交付税の配分方法等財政上なお重
要な諸問題についてその的確な見透しをたてるのが困難な段階にありますので
これらについて見透しを得次第速かに計画を策定し、本議会に提出いたしたい所
存でありますので何卒御諒承願わしいと存じます。

以上提出案件の主なものについてその概要を申述べた次第であります。なお
詳細につきましては御質問に応じてお答え申し上げます。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

陳 情

文書 番号	件 名	陳 情 者	委付 員会託	結 審 査 果
741	石綿鉱業に対する軽油消費税免除 の件	北海道鉱業会々々 長 部 敏 雄	総 務	総統審査
742	弟子屈警察署標茶警部補派出所 舎新築の件	標茶町 幸 次	同	同
743	軍鶏園鶏許可の件	北海道軍鶏保育 協会々々 長 辰 雄	同	同
744	北海道中型機船底曳網漁業総合対 策案撤回の件	北海道機船底曳網漁業 協同組合連合会 高橋善之助	水 産	同
745	ソ連拿捕抑留の漁船並びに乗組員 早期釈放の件	漁民同盟委員長 三 好 竹 男	同	同
746	いか漁業指導調査船の運行の件	函館市助役 前田 忠 作	同	同
747	中型機船底曳網漁業禁止区域拡大 に伴う漁船価格安定の件	北海道市場協会 長 見 松 太郎	同	同
748	宗谷海中型機船底曳網漁業禁止 区域抵牾の件	鶴泊漁業協同組 合 長 藤 豊 作	同	同
749	中型機船底曳網漁業禁止区域拡大 案推進の件	増毛漁業協同組 合 長 田 松	同	同
750	小型漁船によるさけ、ます流網漁 業自由操業の件	幌泉村 長 隆 一	同	同
751	小樽、留萌根拠底曳の宗谷海区移 転反対の件	稚内漁業協同組 合 長 森 政 雄	同	同
752	漁業許可要綱特例設定の件	日本海漁業協同 組合 長 原 章 成	同	同
753	旧千島住民に対し漁業許可の件	千島列島居住者 連盟代表 重 吉	同	同
754	銅路教育会館建設に対し助成の件	銅路教育会館建 設期成会代表 吉	同	同

○七月三日 午後二時五十五分開議、諸般の報告の後、あらかじめ時間

延長を行い、議長より、元道会議員岡部五郎君去る五月十七日逝去につき弔詞を贈り哀悼の意を表した旨を報告、午後二時五十七分休憩、午後四時七分再開、日程に入り、日程第一議案第一号ないし第三十七号及び報告第一号ないし第十一号を議題に供し、通告の代表質疑に入り、伊藤（作）議員（自民）より、①財政問題特に三十一年度決算見込額及び支払繰延の内容とその理由、三十一年度税収の見込み違いに対する考え方及び税収決算見込み額、道財政の基本的な問題特に予算編成に対する考え方、未計上の義務的経費の内容とその原因、今後の道財政の見通し、給与切替による歳出増及び新たに歳入増を見込み得る額、道財政再建計画の提示特に当初予算と財政再建計画は表裏一体でなければならぬがこの関連に対する考え方、財政再建年次計画を策定しない理由及び今後計画を樹立する考えかどうか、②東南アジア貿易振興策について特に東南アジア視察の成果、少ない予算を十数項目に分けているがこれを香港貿易事務所の拡充強化に組替える考えはないか、③木材糖化問題特に国の補助金が減額になった理由、不足財源の今後の見通し、客附金の交渉経過、国の補助金減額に伴う計画変更及び事業の見通し等について質疑、知事より答弁、伊藤（作）議員（自民）より、道教職員の給与改訂の時期、東南アジア貿易及び木材糖化の問題について再質疑、知事より答弁があつて、午後五時十分散会。

○七月四日 午前十一時四十四分開議、諸般の報告の後、日程第一議案

第一号ないし第三十七号及び報告第一号ないし第十一号を議題に供し、代表質疑を続行、二瓶議員（協）より、①財政問題特に道財政健全化の見通し、新給与切替と先に実施された五割昇給延伸とのからみ合いに対する考え方及び延伸措置の扱い方、②寒地農業振興対策特にその基本的考え方と今後の推進方策、寒地農業確立対策本部の活動状況と機能充実策、専任農務部長の設置に対する考え方、③道立高等学

770	769	768	767	766	765	764	763	762	761	760	759	758	757	756	755
浦幌町直別部落一円を音別村に編入の件	輸出銘木の信用保持と公正、取引維持の件	貨物海上輸送に対し助成の件	豊平川堤防敷地使用許可の件	離島定期航路に対する助成の件	中小上水道敷設事業に対する道費補助の件	国土開発縦貫自動車道建設の件	中頓別地内頓別川改修工事実施の件	パイロット農家郡設定指定の件	揚水機電力料金後払措置の件	工事に對し補助の件	本道に厚生年金病院設置要望の件	岩内保健所増改築工事施行の件	上富良野町国保直診療院設置実現の件	中標津高等学校々舎改築実現の件	道立榮高等学校旧校舎譲与の件
浦幌町正勝	高桑市市長	北都産業貿易振興局長	小樽商工会議所	豊平町長	利尻町長	東小樽市議會議長	佐々木昌男	協同組合長	西春別開拓農業協同組合長	古田島長	片平久雄	北海労働組合	大倉武信	市川堅一	熊谷綾雄
総務	林文務	労働	同	同	同	同	建設	同	同	農地開拓	同	同	厚生	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	継続審査	採択	継続審査	採択	同	同

校の充実強化対策特に危険校舎の整備計画、校舎の新設と危険校舎解消策との関連に対する考え方、間口狭隘の状況と教育の充実方策等について質疑、知事、教育長より答弁があつて、午後零時二十五分休憩、午後一時五十四分再開、諸般の報告の後、日程を変更追加し、議案第三十八号及び同第三十九号を一括議題とし、提案説明並びに委員会付託を省略して原案のとおりこれを同意議決、ついで代表質疑を続行、河野委員（社）より、①北海道総合開発の基本的問題特に開発のあり方、第一次五カ年計画の効果と実績の批判に対する見解、第二次五カ年計画推進の決意、②財政問題特に三十一年度決算の見通し、財政投融资の繰延べによる道財政への影響、三十二年度道財政の見通し、未計上義務費に対する今後の措置、三十二年度税及び税外収入の見通し、③給与改訂の問題特に新給与改訂による教職員の給与引下げ等の不合理是正に対する考え方、先に行われた五割延伸措置の取扱い方等について質疑、知事より答弁、河野委員（社）より、給与改訂と延伸措置の取扱いについて再質疑、知事より答弁があつて、代表質疑を終結、ついで一般質疑に入り、岡林議員（社）より、①開拓建設工事の促進と入植対策特に道東地区における開拓道路の整備充実方策、開拓不振地区の用水施設に対する助成措置と整備対策、抜根作業遅延に伴うこれが機械導入に対する考え方、既入植者の生活安定と二、三男対策及び新規入植との関連に対する考え方、②中小企業の振興方策特に北日本航空株式会社の育成強化対策、三十、三十一両年度において道が北日本航空株式会社に発注した事業の内容、同会社が日本遊覧株式会社と合併する気運にあると仄聞するがその真相とこれに対する考え方、同会社に対する出資者別出資額、事業不振の要因、③中小土建業者の救済強化策特に道内業者が道外業者に圧迫を受けている実情よりこれが事業者の組織化に対する考え方、工事の発注に当り道内業者を指名する等の優遇方法に対する考え方、道外業者及び道内業者の税金納付額状況等について、西野議員（自民）より、①中小企業金融対策特に

786	785	784	783	782	781	780	779	778	777	776	775	774	773	772	771
にしん漁対策の件	傾別船入湖整備促進の件	林地を農耕地として開放の件	道南地区内に道立小家庭（種禽を含む）種畜分場設置の件	公務員給与切替え要望の件	利尻島登形に稚内保健所支所設置の件	道立種羊場を種畜場に昇格の件	森林組合及び森林組合連合会に対する自動車取得税非課税措置の件	釧路地方開拓地に乳牛導入の件	宗谷支庁管内開拓地の附帯二事補助金道費上置の件	開拓地上残存木処理対策の件	林地買収調整予算増額の件	利尻道立公園沼沼休頓舎の災害復旧工事施行の件	釧路関係事業者に対する融資促進の件	北海道大博覧会開催経費に對し道費補助の件	網走地方中小企業相談所に対する道費補助金増額交付の件
同	寺浜 頼利 林五郎 吉	山本 電本 村長 章司	道南 田生 重太郎 重太郎	増子 東京 道子 事務 所支 部	井田 利尻 町長 定勝	原田 空知 生正 連合 会協 同	植田 森林 組合 連合 会	青木 業進 協同 会	佐藤 宗谷 町村 会々 々々 長	青木 業進 協同 会	植田 調整 成会 長	佐藤 東木 久村 長	佐藤 光協 平四 郎	高田 札幌 市長 富与	林相 網走 地方 中小 企 業 次
同	水	開農	農	総	厚	農	総	同	同	農地開拓	同	林文	同	同	労働
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

政府の金融引締め措置による中小業者への影響とその対策、今後の金融対策、中小企業者に対し、専門金融機関設置の意思があるかどうか、中小企業維持振興資金増額に対する考え方、②中小企業救済対策に関連して従来の石炭手当免稅折衝を税の寒冷地控除に切替えることに対する考え方、③中小上水道補助が予算化されていない理由及び上水道設置により負担した一部町村の赤字解消対策等について、五藤議員（社）より、①中小企業対策特に中小企業相談所、商工会議所などを統合して労働、金融、経営、消費を含めた総合指導機関設置に対する考え方、経営の診断、指導の結果に基づく重点施策の樹立とその実施、中小企業の近代合理化と融資対策、②林業対策特に風倒木処理に対するその後の進捗状況と風倒木処理終了に伴う木材需給対策、木材資源の確保に対する構想、風害後地の造林対策、奥地林の開発と林道の整備対策、春期造林事業の進捗状況、③引揚者給付金法の施行に関連して給付金支給事務の市町村取扱についての指導方針、同法に基づく委託事務費過少の問題等についてそれぞれ質疑、知事より答弁があつて、午後四時五十分散会。

○七月五日 午前十一時四十八分開議、諸般の報告の後、日程第一議案
 第一号ないし第三十七号及び報告第一号ないし第十一号を議題に供し、昨日に引き続き一般質疑を続行、山元議員（自民）より、①東南アジア視察について特にその具体的成果、東南アジアに対する技術協力の具体的方法、東南アジア視察団は岸首相一行より多数の大名行列で歴訪国のひんしゆくをかつたと報ぜられているが事実かどうか、知事としてなさなければならない事務を後廻しにして貿易促進の視察を行つたことに対する見解、貿易審議機関設置に対する考え方、②二十七年七月に起きた宗谷支庁職員の開拓補助金かい帯逃走事件に関連してかい帯された補助金の弁済責任者の所在、開拓農協組の指導監督はどこで行つてゐるか、被害開拓者や事件関係開拓農協組に対してとつ

② 継続審査中のもの。

請 願

文書 番号	件 名	委員 会託	結果 の
787	滝川町長 神部俊郎 の件	農務	採択
788	中小企業金融対策の件	農務	継続審査
789	南増山地域を道立公園に指定の件	林文	同
790	消費者米価値上反対に関する件	農務	同
791	石炭価格値上げ反対方要請の件	農務	同
792	砂川歌志内地内町道北三号線道路を道道に昇格の件	建設	同
793	足寄高等学校を道立移管の件	林文	同
794	旭川市に精神薄弱児施設設置の件	厚生	同
406	小農経営安定施策としての中びな貸付制度新設の件	農務	採択
405	消費による機械貸与制度復活の件	農務	同
142	騒音防止条例制定の件	総務	不採択
397	室蘭栄高等学校々舎移転改築の件	林文	同

た処置、支庁職員が二十八年の開墾面積の水増し及び補助金単価の引上げでその穴を埋め合せたといわれているが事実かどうか、事件後における全道開拓事務担当者及び開拓農協役員に対しどのような注意して来たか等について質疑、知事より答弁、山元議員（自民）より、貿易振興問題及び開拓補助金がい帯問題について再質疑二回、知事より答弁があつて、午後一時七分休憩、午後二時二十七分再会、小島議員（社）より、①北海道総合開発問題特に基本調査費が不十分であるが今後のすすめ方に対する見解、開発事業の進行が遅々として進まない理由、苫小牧工業港に対する予算額過少の問題と事業効率、審議会のメンバーに国会議員が入っていることと総合開発が政治力にゆがめられはしないかということに対する考え方、②開拓入植者の営農安定の問題特に西紋別重粘土地帯における畑作農民の救済対策、③町村合併問題特に未合併町村に対する今後の合併対策、知事勧告による合併関係町村が九十日以内に申請がない場合の措置、合併不能の小規模町村の育成指導と財政援助の取扱い方、新市町村建設促進法による補助金交付の問題、町村合併に伴う境界変更に関する争論処理の問題、厚岸町における役場位置紛争事件に対するあつ旋措置と今後の指導方針、④警察行政問題特に機動力の充実に對する計画と予算措置、警察官の待遇改善対策特に旅費及び超過勤務手当過少の問題と住宅施設増置の問題等について、（あらかじめ時間延長）中牧議員（自民）より、①公営住宅割当戸数の市町村配分問題、②町村道補助に対する予算額過少の問題、③観光事業振興対策特に同事業に対する予算額過少の問題、観光宣伝の具体的方法に対する所信、温泉地帯における観光施設整備対策、観光事業に係る道行政機構強化に対する考え方、観光事業諸問題機関設置に対する計画の有無、宿泊施設等に対する長期低利資金のあつ旋措置等について、見山議員（社）より、水田地帯における中小家畜及び家きんの育成方策特に滝川道立種羊場の種畜場昇格と施設の拡充強化策、同場敷地の用地解放停止問題等について質疑、知事、道

512	508	424	422	408	番号 文書	件名	委付 員会託	審査 結果
東藻琴村を合併対象町村より除外の件	西興部村を合併対象町村より除外の件	常盤村を町村合併計画策定の対象町村より除外の件	壮瞥村を町村合併計画策定の対象町村より除外の件	更別村を合併町村より除外の件	件名	総務	採	採
同	同	同	同	同				

陳情

416	443	256	424	418	412	400	398
遠軽警察署庁舎移転実現の件	国保直営診療所施設拡充強化の件	千島返還等に関する件	道立看護学校設立の件	民有林造林補助金復活交付の件	留萌市に小学校新設の件	準要保護児童の学校給食パン代補助費確保の件	高等学校定時制専任教員充足の件
総務	厚生	総務	同	同	同	同	林文務教
同	同	同	同	同	同	同	採

警本部長より答弁があつて、午後四時二十八分休憩、午後五時十九分再開、山元議員（自民）より、①中小企業維持振興問題に関連して道内金融機関預貸率の向上策、中小企業融資の専門銀行設置に対する考え方、中小企業設備合理化促進条例による機械及び資金貸与の申請件数と事務の進捗状況及び予算増額問題、優良道産品推奨制度の運営状況と運用のあり方、②道内高校卒業生の道内大学進学状況、中央における高校卒業生と道内高校卒業生の学力差の程度、道内高校卒業生の学力向上と優良教職員の配置転換策、学童生徒の修学旅行に関連して父兄の経済負担の限度、長期旅行計画の妥当性と生徒の過労問題等について、大久保議員（自民）より、①終戦直後に起つた樺太引揚者の留滞沖における漁雷沈没事件に関連してその十三年忌法要のための総合的慰霊祭を行う意思があるかどうか、②支庁行政区域改正に対する考え方等について質疑、知事、教育長より答弁があつて、通告の質疑は終結、ついで岡田議員（社）より、日程第一のうち予算に関連する議案第一号乃至第二十号、第三十五号及び報告第五号はなお慎重審査の必要があると思われるので、十七名から成る予算特別委員会を設置し、それらの議案を付託せられたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、異議なくそのことに決し、直ちに次の委員の選任を決定して関係議案を付託した。

川 瀬 徳三郎（協ク）	児 見 山 増 夫（社）
岡 田 義 雄（社）	五 藤 義 正（社）
伊 藤 作 一（自民）	西 野 吉 一（自民）
山 元 ミ ヨ（自民）	沖 野 政 雄（自民）
山 本 英 一（自民）	大 久 保 和 男（自民）
坂 下 堯（社）	小 島 巖（社）
河 野 辰 男（社）	時 田 政 次 郎（社）
岡 林 歆 喜（社）	中 牧 保（自民）
天 谷 平 信（協ク）	

667	655	614	346	713	684	683	681	679	678	677	676	514	727	674	554
農業共済制度の発異育成対策の件	十勝管内における実地農業確立の件	余剰米対策の早急実施要望の件	模範電化育成に対する助成金交付方の件	青森航送貨物輸送難打開対策の件	石油資源開発株式会社に対する政府出資方要望の件	道外輸出牛馬に対する運賃割引制度設定の件	道南馬鈴薯輸送難緩和措置の件	浦河町労働会館建築に對し助成の件	甜菜の鉄道運賃等級是正の件	遠軽地方労働会館建設費に對し道費助成の件	信用組合に對する資金源増強措置の件	釧路空港建設負担金援助の件	江部乙、滝川両町合併反対の件	美唄警察署庁舎新築の件	白滝村を合併対象町村より除外の件
同	同	同	農務	同	同	同	同	同	同	同	同	労務 働工	同	同	同
同	採 択	同	不採 択	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

次に議案第二十一号及び第二十五号は商工労働委員会に、議案第二十二号、第二十六号及び報告第三号ないし第九号は文教林務委員会に、議案第二十三号及び第三十六号は建設委員会に、議案第二十四号及び第二十九号は厚生委員会に、議案第二十七号、第二十八号、第三十二号ないし第三十四号、報告第二号、第六号、第八号、第十号は総務委員会に、議案第三十号及び第三十一号は農務委員会にそれぞれ付託、次に休会について諮り、明七月六日より九日まで四日間休会すること決定、午後六時二十三分散会。

○七月十日 午後二時四十二分開議、諸般の報告の後、日程第一会期延長の件を議題に供し、明七月十一日まで一日間会期を延長することについて諮り、異議なくそのことに決定、次に日程第二議案第四十号及び第四十一号を一括議題に供し、知事より追加議案に対する提案理由の説明を聴取の後、議案第四十号は建設委員会に、議案第四十一号は総務委員会にそれぞれ付託、次に日程第三意見案第一号を議題に供し、趣旨弁明並びに委員会付託を省略して原案のとおり可決、午後二時四十九分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案のうち議案第四十一号根室郡根室町及び和田村を廃し、その区域をもつて根室市を置くの件について、その概要を御説明申し上げます。

根室町及び和田村は、共に本道の東端根室半島に所在して、地勢風土等の自然条件も類似し、また、社会、経済的に密接な関連を有しておりますので、合併によつて自治行政の円滑な運営と産業の振興を図つて住民の福祉向上に資そうとするものでありまして、それぞれ議会の議決を経て申請があり、調査の結果市としての要件に適合し、且つ、内閣総理大臣とあらかじめ協議を了えましたので、これを提案いたしました次第であります。

716	715	711	710	709	697	696	694	693	692	691	463	735	700	699	698
北海道立看護教諭養成所校舎新築の件	治山治水実施機構強化の件	富良野高等学校屋内運動場改築の件	民有林造林事業に対し道費補助の件	北海道学校給食に対し学校給食費付金貸付の件	移動図書館事業拡充強化の件	大沼道立公園を国定公園に昇格の件	留萌市に水産高等学校設置の件	養護教員定員配置の件	林道開設事業に対し事業費一割道費負担の件	茅室高等学校道立移管促進の件	道立特殊学校新設及び特殊学級増設の件	道立特殊学校新設及び特殊学級増設の件	牛の乳房炎防除並びに乳質改善事業実施の件	農業改良普及事業強化の件	乳牛経済検定事業拡充強化対策の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	林文 務教	同	同	同	農 務
同	同	同	同	同	同	採 択	不採 択	同	同	同	同	同	同	同	不採 択

よろしく御審議の程を御願ひ申し上げます。

○七月十一日 午後二時四十六分開議、諸般の報告の後、あらかじめ時間延長を行い、午後二時四十七分休憩、午後十時二十一分再開、諸般の報告の後、日程に入り、**日程第一会期延長の件**を議題に供し、議事進行の都合により明七月十二日まで一日間会期を延長することについて諮り、異議なくそのことに決定、午後十時二十五分散会。

○七月十二日 午後二時五十七分開議、あらかじめ時間延長を行い、午後二時五十八分休憩、午後十一時三十七分再開、**日程を変更追加し会期延長の件**を議題に供し、議事進行の都合により明七月十三日まで一日間会期を延長することについて諮り、異議なくそのことに決定、次に残余の日程を延期することについて諮り、異議なくそのことに決定、午後十一時三十八分散会。

○七月十三日 午後二時三十九分開議、諸般の報告の後、あらかじめ時間延長を行い、午後二時四十分休憩、午後七時二十四分再開、諸般の報告の後、日程に入り、**日程第一議案第一号ないし第二十号第三十五号及び報告第五号**を議題に供し、大久保予算特別委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、委員長報告のとおり議案第三十五号は同意議決、報告第五号は承認議決、その他の議案はいずれも原案可決に決した。次に**日程第二議案第二十一号ないし第三十四号、第三十六号、第四十号及び第四十一号、報告第二号、第三号、第六号ないし第十号**を議題に供し、森川商工副委員長(社)より、議案第二十一号及び第二十五号について、中野文教林務委員長(社)より、議案第二十二号、第二十六号、報告第三号及び第九号について、佐々木建設委員長(自民)より、議案第二十三号、第三十六号及び第四十号について、佐久間厚生委員長(自民)より、議案第二十四号及

③ 更に継続審査されるもの。

請 願

787	509	759	757	780
降ひようによる農作物の被害対策の件	日、ソ交渉に伴う領土返還に関する件	本道に厚生年金病院設置要望の件	上富良野町国保直診病院設置実現の件	道立種羊場を種畜場に昇格の件
農務同	総務同	同同	厚生同	農務同

文書 番号	件 名	委員会名
110	小樽市に石油精製工場設置の件	労働 働工
249	幌延村に天北低品位石炭乾溜工場設置の件	同
285	天北開発株式会社に対し出資の件	同
166	後志水稲試験地を道立岩宇園芸試験地に併置の件	農務
229	士別市に畑作農業試験場設置の件	同
365	北海道稲作協会を特殊稲作研究所に指定の件	同
419	北空知地区に道立北空知水稲試験所設置の件	同

第二十九号について、小島総務委員長代理（社）より、議案第二十七号、第二十八号、第三十二号ないし第三十四号、第四十一号、報告第二号、第六号ないし第八号及び第十号について、朝日農務委員長（協ク）より、議案第三十号及び第三十一号についてそれぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、議案第二十二号、報告第二号、第三号、第六号ないし第十号は承認議決、議案第三十六号及び第四十号は同意議決、その他の議案はいずれも原案可決に決した。次に日程第三議案第三十七号を議題に供し、本案は委員会付託を省略して同意議決、次に日程第四議案第一号を議題に供し、趣旨弁明並びに委員会付託を省略して原案のとおり可決、次に日程第五意見案第二号ないし第四号、第八号及び第九号を一括議題に供し、いずれも趣旨弁明並びに委員会付託を省略して原案のとおり可決、次に日程第六意見案第五号を議題に供し、時田議員（社）より、趣旨弁明の後委員会付託を省略して原案のとおり可決、次に日程第七道南のいか凶漁対策調査の件を議題に供し、高橋道南のいか凶漁対策特別委員会副委員長（自民）より、委員会における調査の経過並びに結果について報告の後、同委員会の調査終了を議決、次に日程第八請願、陳情審査の件を議題に供し、本案は委員会決定のとおり異議なく決定、次に日程第九閉会中請願、陳情継続審査の件及び日程第十閉会中事務継続調査の件を一括議題に供し、本案は委員会の申し出のとおりそれぞれ継続審査又は調査を付託することに決定、以上をもつて案件の全部を議了、荒議長より閉会の挨拶があつて、午後八時二十分閉会。

予算特別委員長報告

私は、過般設置せられました予算特別委員会の委員長として、本委員会に付託せられました議案審査の経過並びにその結果について、御報告を申し上げます。

425	423	421	411	403	402	401	389	369	294	243	410	218	417	408	422
知内村との子泊、小谷石間海岸道路着工の件	天塩川下流改修工事施行促進の件	小樽市勝納川修築工事実施の件	道道美幌斜里線中一部路線変更の件	愛別村地内班溪川を準用河川に昇格の件	愛別村地内狩布川を準用河川に昇格の件	道道釧路臨港線舗装改修工事施行の件	道費河川別保川防災工事施行の件	中頓別所在町村道を道道に昇格の件	釧路市清北大通柏木町路線を道道に昇格の件	美唄・浦臼間連絡路線の道道昇格並びに道管渡船施設設置の件	ブロック生産業者育成強化の件	日雇労働者の簡易住宅建設の件	刃務所出所者に対する厚生施設及び既施設強化の件	簡易水道事業に対し道費補助の件	北海道農業試験場上川支場美深分場復活設置の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	建設	同	厚生	農務

本委員会に付託せられました案件は、議案第一号ないし第二十号、第三十五号及び報告第五号の二十二件でありまして、去る五日本委員会が設置せられますや、直ちに委員会を開き、正、副委員長の互選を行い、さらに、議案の審査方法について協議の結果、付託議案を各部所管ごとに分け、審議を行うこととし、翌六日より本格的な審査に、はいった次第であります。

すなわち、六日は民生部、労働部、衛生部、建設部、公安委員会所管、八日は農地開拓部、農務部、土木部、水産部、商工部所管、このうち農地開拓部、水産部、商工部各所管については、さらに、九日へ持ち越し、九日は水産部、商工部、農地開拓部所管の続行及び林務部、教育委員会所管、十日は総務部所管に対する質疑応答が行われた次第でありまして、この間、委員各位におかれては、連日終始慎重、かつ、熱心に審議に当られましたご労苦に対しまして、この際、衷心より敬意を表する次第であります。

今回付託せられました案件は、当初予算後において確定を見た国庫支出金等の特定収入を伴う、経費並びに財源の關係上当初予算において未措置の義務的経費にして予算化を要するもの及び東南アジア貿易振興費その他当面緊急を要する経費等について、総額三十一億二百六十六万円にのぼる普通及び特別会計追加更正予算及びこれに付随する起債等の重案案件でありまして、東南アジア貿易振興対策をはじめその他の重要施策をめぐって委員各位と理事者との間に熱烈な論議がかはされた次第であります。

いま、ここに各部所管の質疑を通じ、その主なる点を申し上げます。

民生部所管においては、近く実施予定の樺太残留者の引揚受入対策、引揚者給付金等支給事務処理費の内容、社会福祉施設の利用変更問題、要保護世帯に対する宿所提供施設対策、にしん凶漁地帯における生活困窮者の現状と救済対策、労働部所管においては、中小企業における労働対策並びに中小企業経営者に対する労働問題指導啓蒙対策、中小企業使用人に対する退職積立金制度運用の問題、にしん凶漁地帯における失業対策事業の現状と対策、日雇労働者集会所設置計画に対する方策。

衛生部所管においては、医師充足に対する具体的方策、医大病院運営合理化の問題、伝染病に対する予防対策、狂犬病予防、野犬掃とう、飼犬放し飼い及び畜犬登録手数料値下げ等に対する諸問題、簡易水道補助の見直し。

建設部所管においては、国の財政投融資繰延へ措置による本道建築行政に及ぼ

308	170	342	174	414	409	377	203	420	396	399	357	150	428	427	426
恵庭町釐尻地区の自衛隊演習場用地買収反対の件	恵庭町自衛隊演習場用地買収反対の件	在留中国人及び朝鮮人の身分保証等に關する件	恵庭町大字漁村所在消立種苗場用地払下の件	道南海域におけるいか漁業指導調査実施の件	大成村上浦漁港簡易工事施行の件	いか漁業総合対策案中するめ共販推進方針に対し是正要望の件	樺太東海岸における鮭鱈流網漁業試験操業実施の件	札幌市に総合博物館設置の件	七飯村地内道有林横津岳地帯、笹地貸付の件	道立高等学校の学級増設並びに独立校舎新設の件	増毛町別刈地区道有林を農耕適地として開放の件	道分高等学校を消立移管の件	道道美唄炭山、美唄駅前線の路面舗装工事実施の件	美瑛町道改良工事及び橋梁架梁工事施行の件	知内村元町浦元開海岸侵蝕防止施設着工の件
同	開農 拓地	同	総 務	同	同	同	水 産	同	同	同	同	林文 務教	同	同	同

す影響とその対策。

公安委員会所管においては、学童の交通事故防止対策、自動車運転免許試験の試験場分散対策並びに試験官の増員対策、売春取締りの実情と今後の対策、青少年犯罪防止対策と補導状況、交番、駐在所等増設要望の状況とその対策。

農務部所管においては、集約酪農地域設定の促進、乳製品乳価の安定確保による消流対策と集乳費軽減による乳牛の奨励対策、本年の冷害傾向に対する営農指導対策、農業機械化に伴う労働節減の問題。

土木部所管においては、離島定期統路に対する補助と離島における道々整備の促進、河川堤防敷地立木の処理対策、泥炭地の河川改修計画と実施促進。

農地開拓部所管においては、農地の宅地化に伴う指導方針、開拓者の海外移民計画と指導対策、宗谷支庁拓殖課員の開墾補助金かい帯事件に対する責任の明確化と開拓農協に対する指導監督方針、農地開拓の適正規模及び開墾の機械化の問題、渡島大野平野かんがい排水事業の進捗状況、開拓不振地区振興対策の樹立促進及び開拓不振地区に対する指導強化、寒地農業振興対策確立に伴う乳牛貸付地区決定の問題、簡易軌道施設の充実、自衛隊演習による人体、家畜及び道路、橋梁等には及ぼす影響とその対策。

商工部所管においては、東南アジア貿易の振興に關し道産品輸出状況と今後の見通し並びに輸出増強対策、物産あつ旋所の運営と道産品販路拡張対策、するめいのかの価格安定及び海外輸出振興対策、道東地方に一般金融機関誘致問題、道外に本店を有する市中銀行予金の道外流出防止対策、総合開発推進上道内金融機関に対する貸出し拡大の問題、財政投融資繰延べ措置により北海道東北開発公庫に及ぼす影響、中小企業経営合理化促進対策、中小企業団体組織法案成立の見通しとこれが通過後の指導対策、地下資源開発の重要性とこれが促進対策、石油資源開発株式会社と道との経済提携問題、北日本航空株式会社の育成強化対策、函館魚類卸売市場設置の必要性、道営公益商品質屋設置問題。

水産部所管においては、中型機船底底網漁業禁止区域改訂道案中室蘭、浦河海域における根拠地移転及び噴火湾海域の禁止区域拡張問題、噴火湾地帯漁業振興対策及び小手繰り漁業整理をめぐる転業者の動向、道南するめい、いか漁業安定と価格維持等道南漁業振興対策、さけ、ます漁業における主産地魚市場運営の正常化対策、夏にしん試験操業に対する対策及びその採算制、オホーツク、樺太海域における大手水産会社の進出に伴う本道漁業の関係とその対策、小型母船式タラ

陳情

文書 番号	件	名	委員会 名
340	新冠村村有林アクマツプ地区開放中止の件		開農 拓地
366	函館市にソ連邦領事館再開の件		総 務
383	消機構の中に私学宗教課設置の件		同
429	遊興飲食税納期日変更の件		同
353	農林省十勝種畜場を入殖地として開放の件		開農 拓地
413	開拓保健婦の消職員定数化の件		同
160	室蘭市に外国原油精製工場設置の件		労商 働工
292	北海道地下資源探鉱公社設立要望の件		同
365	日石室蘭石油精製工場設置の件		同
367	PSコンクリート工場設置要望の件		同
466	旭川市に木材糖化工場設置の件		同
506	留萌市に木材糖化工場設置の件		同
515	函館地方に木材糖化工場設置の件		同
638	木材糖化工場誘致方要望の件		同

バカニ漁業に対する許可方針、ナマコ生産指導対策、さけ、ますふ化放流の現況と今後の対策、水産資源増殖対策と水産技術普及員処遇の問題、水産関係機械貸与の対策、金融引締め措置に伴う水産物商取引円滑化対策、道水産業協同組合育成対策協議会より各漁業組合に対し行われた勧告の意義及び育成対策。

教育委員会所管においては、高等学校設置に対する基本方針並びに札幌市における高校入学緩和対策、二部授業等不正常授業の解消対策、道立高等学校における授業料未納状況、学校物品出納管理の指導方針及び職業課程等実業学校における実習用家畜、そ菜その他物品の売払指導の問題、教員暴行事件に対する調査の実情と指導対策、総合開発に伴う文教政策のあり方、青少年組織に対する指導対策、文化財指定に対する方針。

林務部所管においては、道立公園施設充実対策、国立公園内における建築物指導対策、林地不当買収の対策、林産技術労務者の養成対策、林力の増強対策並びに苗木供給の問題。

総務部所管においては、昭和三十一年度決算見通し及びこれに附随する各種事業に対する支払繰延べ、繰越し等の問題、昭和三十一年度道税収入見積り違いに対する見解、昭和三十一年度歳入における道税及び税外収入等の見通し、事業税、遊興飲食税等の実態調査に対する是正の問題、教職員及び警察職員等の退職手当予算化の問題、厚岸高校水産練習船建造費支払の経緯、財政投融資並びに公共事業費繰り延べ措置に対する起債等の影響、自動車集中管理のてん末、特別会計水産物検査費、赤字補てんと同特別会計廃止の問題、所得税の寒冷地控除運動に対する組織の強化及び中央折衝対策、固定資産税減免運動の必要性、北海道博覧会開催に際し道費補助早急計上及び協力体勢の確立問題、海産物協同組合育成指導強化対策、いか漁業安定のための、価格安定対策をめぐる諸問題について活発な議論がなされた次第であります、特に昭和三十一年度決算見込みが理事者側の答弁により収入額四百五十四億四千五百萬、支出額四百四十二億四千三百萬、差引十二億二百萬の黒字となること、そのうち事業繰越財源充当額八億二千萬円義務的経費の予算未措置額四億九千六百萬円を差引き一億一千四百萬円の実質赤字となることが明らかにされ、本年度当初予算審議の際の見通しと大きな変化を生じた点につきましては、当時議論の焦点となりました自動車取得税の成立に重大関係を有したということをもつて、理事者の見積り違いに対し強い指摘がなされるところに、道財政健全化計画の提出が当初予算審議の際になされなかつた

632	631	599	517	442	438	435	714	500	661	660	654	645	682	733	712
浦臼村道南一線道路の道道昇格の件	小樽市道若松線及び温根内線の道道昇格の件	美唄市道七線道路を道道に昇格の件	十勝川水系音更川かんがい用水に関する件	道道幌加内旭川線の一部路線変更反対の件	幕別町宇止若地内一級国道幕別足寄線間を道道昇格の件	苫小牧市中野一号道路新設に対し道費補助の件	美唄市に道管教護施設設置の件	鷺泊村に稚内保健所出張所設置の件	空知區芸試験地設置の件	とうもろこし一代雜種乾燥工場復旧の件	士別市に畑作農業総合試験施設設置の件	濃霧地帯農業試験場設置の件	日雇労働者の賃金確保措置の件	北海道賦払信用組合設立認可の件	函館地方医療共済商工協同組合に対し道費助成の件
同	同	同	同	同	同	建設	同	厚生	同	同	同	農務	同	同	同

ことに對し、右の問題との関連の上に立つて強く論難されたのであります。

また道南漁業対策のうちその軸をなすため、いかの価格安定対策は、生産者及び関係海産物の死活問題であり、商工、水産両部にわたる問題でもありましてその適切な指導対策を巡り白熱的論議が行われたことをこの際特につけ加えておきます。

以上申し上げました審議経過をたどり去る十日をもつて質疑を終え、翌十一日各党代表者により意見調整を遂げました上、委員会を開き審査いたしました結果、付託案件はいずれも適当と認め議案第一号ないし第二十号につきましては原案可決、議案第三十五号につきましては同意議決、報告第五号につきましては承認議決とすることに決した次第であります。

以上本委員会付託案件の審査の経過及び結果の概要を申し上げ私の報告を終ります。

決議・意見書

決議案第一号

(昭和32・7・13原案可決)

日・ソ間の懸案解決に関する要望決議
右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十三年七月十一日

提出者

議員

同	同	同	同	同	同	議員
兒	高	松	天	麻	河	齊
玉	田	尾	谷	里	野	藤
由	治	三	平	悌	辰	正
一	郎	良	信	三	男	志

728	723	722	721	720	719	718	690	689	688	687	686	685	671	670	659
後志管内の道路交通確保の件	月形町地内旧石狩川架設月形橋木造部分架替の件	大樹町地内紋別川改修工事施行の件	大樹町地内町村道中島線及び歴丹原野線を道道に昇格の件	大樹町地内生花苗川改修工事施行の件	大樹町地内歴丹川砂防工事施行の件	道道広尾豊頃停車場線大樹町晩成地内補修工事施行の件	道道大江小樽線補修工事施行の件	三和村地内黒松内川及び熱帯川を道費河川に昇格の件	シブノツナイ川の準用河川昇格及び改修工事実施の件	道路整備促進対策の件	釧路市雄別線北斗駅間道路架設の北斗橋を永久橋架替工事施行の件	釧路市道春採中央道路改良工事施行の件	幌別町所在クツタラ湖視光循環道路の道道認定の件	虻田町所在洞爺湖第二期護岸工事施行の件	広尾港修築工事早期完成の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	建設

同 同 同 同 同
大 小 岩 堀 山
久 島 田 内
保 和 留 重
男 和 吉 平 広

日・ソ間の懸案解決に関する要望決議

千島列島、齒舞諸島及び色丹島は、われらの祖先の血と汗の努力により開拓され、特に南千島、齒舞諸島及び色丹島には戦前約三千戸、二万人の同胞が永住した父祖伝来の土地であり、これらの領土返還については、すでにしばしば本議会の決議をもつて懇請しているところである。

しかるに、昨年の日・ソ交渉において、領土問題は一切将来締結されるべき平和条約にゆだねられ、領土問題は一時たな上げの状態で、全道民の期待に反する結果となり、特に往年の島民にとつては、これらの島々に眠る祖先の墓も十有余年にわたり放置され、その墓参さえも許されない現状である。

よつて、国においては一日もすみやかに日・ソ交渉を再開し、領土返還を含む全面的な平和条約の締結を初め、通商協定の締結、北方漁業の安全操業の確立、その他、日・ソ兩國につながる諸懸案の解決をはかるとともに、暫定措置として、特に島民の墓参と墓地整理のため、南千島、齒舞諸島及び色丹島へ島民代表の派遣を認める方途を講ぜられるよう、本議会の議決をもつて要望する。

北海道議会議長 荒 哲 夫

内閣総理大臣 外務大臣
通商産業大臣 農林大臣
厚生大臣 開発庁長官
衆議院議長 参議院議長
水産庁長官 関係各方面

487	432	431	430	402	356	739	717	695	650	553	530	462	189	736	734
太平洋岸十屯未満鮭鱒流網漁業の操業措置の件	海共第六十六号漁業権（第一種）漁場変更の件	鉞毒防除措置の件	海産物集合検査反対の件（十九件併合）	雄冬たらば、農林漁区三二一におけるすけそだら刺網漁業の件	道立漁船々員養成所設置の件	利礼道立公墾区域拡大の件	民有林買取調整に関する件	天塩高等学校に農業課程設置の件	教職員の給与等の支出命令権委任の件	造林育成対策の件	津別チミケツブ湖周辺道有林を農耕地として開放の件	給与三本建是正に関する件	追分町立高等学校を道立に移管の件	石狩川水質浄化実施の件	道道千歳鷗川線道路改良工事継続施行の件
同	同	同	同	同	水産	同	同	同	同	同	同	同	林文教	同	同

意見案第一号

(昭和32・7・10原案可決)

財政投融资並びに公共事業費繰延べ措置に

対する要望意見書(陳情書)

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十三年七月五日

提出者

議員

岩田留吉 林田謙二 太田益夫 舟木栄侃 二瓶政吾 村木政信 塚田政平 天谷庄信 大石利雄 窪田長松 中山信一郎 井口信一 泉谷順一 笠井幸衛 岩本政一 児玉由一

議長 荒 哲 夫 殿

財政投融资並びに公共事業費繰延べ措置に

対する要望意見書(陳情書)

今回政府は、国際収支改善総合対策の一環として、財政投融资並びに公共事業費等の繰延べを行うことになったが、これが実施のあかつきには、もつぱら長期資金にまたざるを得ない北海道総合開発に重大な支障を来すことは明らかである。

よつて、北海道総合開発事業についてはこれを適用せざるよう特別措置を講ぜられたい。

703	702	701	672	657	656	644	613	563	549	529	528	525	524	523	496
漁業振興対策の件	港漁簡易工事費及び漁港管理予算増額の件	中型機船底曳網漁業の操業禁止区域拡張の件	にしん沖刺網実施要綱実施に関する件	中型機船底曳網漁業の禁止区域拡大反対の件	いか漁業総合対策早期実現の件	石狩湾機船底曳網漁業禁止区域改訂等要望の件	海区委員会書記の身分保証等要望の件	鯨定置免許に関する件	沿岸漁業振興対策要望の件	春にしん地帯漁業総合開発計画案に関する件	釧路市桂恋漁港建設の件	長万部町静狩地区に自衛隊誘致の件	厚岸漁港及び床瀬漁港整備の件	宗谷沖合海面たら延縄漁業に對し要望の件	農林漁区三百二十一番海上秩序維持の件
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	水産

(理由)

戦後多くの領土と資源を失つたわが国経済の自立達成のためには、貿易の拡大と国内における資源の開発並びにその高度利用による生産の拡大と自給度の向上をはからなければならないことは明白であり、この見地から、わが国の残された未開発地域たる北海道の開発振興に關し、昭和三十年十二月二十三日衆議院は院議をもつて、北海道総合開発を積極的に推進することを決議しているところである。

しかし、北海道総合開発事業実施上大きな比重を占める長期の財政投融資並びに公共事業費等が短期的国際収支の変動によつて繰り延べられるならば、北海道経済の発展は停滞するだけでなく、逆に後退する危険が認められるところである。

よつて、国におかれては、今回の繰延べ措置については、北海道に対してこれを適用せざるよう特別措置を講ぜられたく強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議会議長

荒 哲 夫

内閣総理大臣 水 産 庁 長 官
大蔵大臣 林 野 庁 長 官
文部大臣 中小企業庁長官
厚生大臣 日本国有鉄道総裁
農林大臣 衆議院議長
通商産業大臣 参議院議長
運輸大臣 日本電信電話公社総裁
郵政大臣 日本開発銀行総裁
労働大臣 北海道東北開発公庫総裁
建設大臣 日本住宅金融公庫総裁
経済企画庁長官 日本住宅金融公庫総裁
北海道開発庁長官 石油資源開発株式会社社長
北海道開発局長 農林漁業金融公庫総裁
自治庁長官 森林開発公団理事長

各
通
(行政庁以外は陳情書とする)

354	680	673	618	617	510	413	385	335	333	332	324	47	738	730	704
開拓林野行政の調査に関する件	標茶高等学校に農業大学(同程度の技術者養成機関)設置の件	札幌医科大学に医学進學課設置の件	中札内村を帯広市に合併の件	歯舞、色丹諸島富山県引揚者復歸実現方の件	小樽市にソ連邦外交機関設置の件	発電税創設反対に関する件	旧智恵文村地区八部落の美深町編入の件	法令に基かない寄附金負担の支出排除の件	北海道学芸大学に対し道費補助の件	旭川市に総合大学設置の件	元道立種畜場漁放牧地及び建物売渡の件	地方交付税中港費の配付の件	太平洋岸十屯未滿鮭資源漁業の合理的操業の件	すけそう漁業に代るほつけ刺網漁業の合理的操業実現の件	さけます流網漁業小型漁船の地先海面における合理的操業実施措置の件
開農 拓地	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	総 務	同	同	同

意見案第二号

(昭和32・7・13 原案可決)

開拓不振地区の振興対策樹立促進に関する要望意見書(陳情書)

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十三年七月十一日

提出者 議員 宮北三七郎

同 津川直一

同 坂下堯

同 泉谷順治

同 林謙二

同 岡林敏喜

同 大石利雄

同 蔭田余吉

議長 荒 哲 夫 殿

開拓不振地区の振興対策樹立促進に関する要望意見書(陳情書)

北海道における開拓不振地区は、その要因として、制約される自然条件があるにしても、土地条件の整備、生産手段の整備、経済条件の整備等、なお、幾多の早急に改善を要すべき面が多い。

よつて、開拓不振地区を一般水準に引上げるための振興対策を早急に樹立し、その當農安定を期するため、左の事項について特別の措置を講ぜられたい。

記

一 建設工事については、計画の再検討、繰上げ実施等の措置を講ぜられたい。なお、付帯工事については、補助率の引き上げ、長期低利資金の融通等の特別措置をはかられたい。

二 開墾及び土壌改良の諸事業については、機械の導入、補助率の引上げ、長期低利資金の融通等の特別措置を講ぜられたい。

三 無計画地区については、土地の再配分、交換分合による移転費、債務措置等の特別措置を講ぜられたい。

四 家畜の導入、施設の整備、草地の造成等については、長期低利資金の融通、又は補助措置等をはかられたい。

五 農家の負債整理については、償還の猶予、短期資金の借りかえ等の措置をは

615	開拓林野地調整の件	開農 拓地
724	大樹町の農道新設及び居住営土地改良事業実施の件	同
725	大樹町開拓不振地区の土地改良事業実施の件	同
729	道有牡牛貸付制度継続実施の件	同
731	厚岸町トライベツ開拓地冷害救済対策の件	同
732	開拓地営農確立予算復活実現の件	同
737	石狩花畔土地改良区志美地区更生計画樹立の件	同
740	開拓適地として北見市所在道有林解放の件	同

かられたい。

六 開拓農協等の生産振興に必要な運営資金については、長期低利資金の融通をはかるとともに、共同施設に対する助成措置を講ぜられたい。

(理由)

生産基盤の整備不十分なる開拓農家の経済は、昭和二十八年以来連続の災害特に昭和三十一年の冷害凶作により、全面的に破局的な様相を呈するに至つた。従つて、冷害を契機として、寒地農業確立振興に対する特別措置が痛感され、その実現が期待されているが、開拓の問題は、冷害以前のものであり、その開拓経営の実態から見ると、開拓政策の貧困すなわち適地選定の錯誤、用地配分の不適正、建設工事の不徹底、遅延等又は、入植者の営農技術の未熟等の理由により、開拓営農を極度の不振に陥れている。

従つて、開拓不振地区の振興を早急にはかなければ営農の安定を期し得ない現状にある。

しかして、開拓事業の成否は、国の施策のいかんにかかる点が特に大きく、

全国一律の開拓政策をもつてしては、開拓の充分なる成果は期し得ない。
よつて、国においては、建設工事の早期実施、開墾事業の促進、土地の配分措置、家畜の導入、資金源の拡大、開拓農協等の運営強化の諸対策等開拓不振地区の營農振興を保障する特別な措置並びに助成策を早急に実現せられたい。
右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議会議長 荒 哲 夫

農 林 大 臣 林 野 庁 長 官
大 蔵 大 臣 衆 議 院 議 長
建 設 大 臣 参 議 院 議 長
開 発 庁 長 官 衆 議 院 農 林 水 産 委 員 長
参 議 院 農 林 水 産 委 員 長

(各 通
(行政庁以外は陳情書とする)

意見案第三号

(昭和32・7・13原案可決)

チンコム禁輸制限の撤廃並びに第四次日中貿易協定の
締結促進に関する意見書(陳情書)

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十三年七月十一日

提出者

議員

宮 坂 寿 美 雄
舟 木 侃
森 川 清
橋 本 清 次 郎
道 下 美 作
新 川 輝 隆
伊 藤 作 一
鈴 木 源 重
西 野 吉 一
大 島 三 郎
山 本 英 一

同

同

議長 荒 哲 夫 殿

チンコム禁輸制限の撤廃並びに第四次日中貿易協定の
締結促進に関する意見書(陳情書)

日中貿易を促進し、地方産業の振興をはかるため、すみやかに、チンコム禁輸の制限を撤廃し、第四次日中貿易協定の締結をはかられるよう強く要望する。
(理 由)

去る五月三十日英政府は、ついにチンコム禁輸制限の撤廃を発表し、さらに西ドイツ、フランス、イタリア等のチンコム加盟諸国も相ついでこれに同調するに至つたが、これら諸国のこのような動向は、戦前貿易量の約三〇%を中国との貿易によつて占められていた北海道にとつて悲観し得ない所であり、わが国も世界の大勢に取残されないようこの際根本的措置の緊要性をつよく感ずるところである。

幸い、政府においても、近く対中共禁輸について、大巾なる緩和措置をとられるやに仄聞するが、チンコム禁輸制度は、今や既にその目的とすることゝを完全に失つたものと認められるので、この際、国際状況に即応して早急に撤廃することが必要であると信ずるものであり、従来再三にわたり本議会は中国貿易制限の全面的撤廃について要望し来たつたところでもある。

更にまた、かくの如き日中貿易拡大発展の機会を迎えながら、第三次日中貿易協定の未解決事項、なかつく、中心課題である民間通商代表部の設置、両国見本市の開催等についても、中国側代表部員の指紋問題が、何等の解決をみていないため、第四次日中貿易協定の締結に大きな障害となつてゐることは真に遺憾にたえないところである。

よつて、国においては、この際チンコム禁輸制限を撤廃し、日中貿易促進を阻害する諸問題の解決をはかり、第四次日中貿易協定をすやみかに締結できるよう強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議会議長

荒 哲 夫

内閣総理大臣 法 務 大 臣

外 務 大 臣 内閣官 房 長 官

各 通

(行政庁以外は陳情書とする)

通商産業大臣 衆 議 院 議 長

大 蔵 大 臣 参 議 院 議 長

意見案第四号

(昭和32・7・13 原案可決)

北海道厚生年金病院設置に関する要望意見書 (陳情書)

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十二年七月十一日

提出者 議員 佐久間 貞江

同 宮本 仙松

同 塚田 庄平

同 窪田 長松

同 太田 益夫

同 井口 益夫

同 山元 ミヨ

同 井川 伊平

同 中川 信一郎

同 徳中 祐満

同 村本 政信

議長 荒 哲 夫 殿

北海道厚生年金病院設置に関する要望意見書 (陳情書)

一 北海道における労働者の福祉を増進するため、これが医療施設としてすみやかに本道厚生年金病院を設置せられたい。

(理由)

政府においては厚生年金保険法の定めるところにより、被保険者の福祉施設として既に東京、大阪、福岡等の各地に厚生年金病院を設置し、本道にも昭和二十一年厚生年金登別整形外科病院を設置し、自來今日迄病床数を増床する等労働者の福祉増進に寄与されつつあることは誠に感謝に堪えないところである。

戦後、本道開発の進展とともに、労働人口は逐次増嵩の一途をたどり、厚生年金保険被保険者と、その家族をあわせ百万人になんなんとしている実情にあるが、これら労働者の医療の万全を期するためには、既設登別整形外科病院のみでは、その機能からみても不十分であり、本州の労働者に比較し、不遇な位置におかれているばかりでなく、極めて取残された現状にあり、このことは労働者の生活安定はもとより、本道開発の基盤たる文化厚生事業の促進上からも誠に寒心に堪えないところである。

しかして、本道においては開発の進展と相まち住民の医療確保を図るため、北海道基幹病院整備計画を策定し、各地方及び地区病院の整備強化に努めているのであるが、多数の労働者の福祉向上のため、新たに医療施設の設置を痛感するものである。

よつて、国においては被保険者の生活安定と福祉の増進に寄与するため、厚生年金病院をすみやかに本道に設置されたいのである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議会議長 荒 哲 夫

内閣総理大臣

大蔵大臣

厚生大臣

衆議院議長

参議院議長

意見案第五号

(昭和32・7・13 原案可決)

北海道における中型機船底曳網漁業禁止区域

改訂に関する要望意見書 (陳情書)

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十二年七月十一日

提出者

議員

時田 政次郎

同 黒沢 与衛作

同 沖野 政雄

同 川村 清一

同 川瀬 徳三郎

同 岡田 義雄

同 松平 武一

同 井野 正揮

同 阿部 英一

同 川端 元治

議長 荒 哲 夫 殿

北海道における中型機船底曳網漁業禁止区域

改訂に関する要望意見書（陳情書）

北海道における中型機船底曳網漁業の禁止区域を次のとおり改訂せられたい。

一 日本海

1 石狩湾海域、積丹郡神威岬北西三海里の点から苫前郡苫前岬に至る線内とすること。

2 天売、焼尻周辺海域、両島周辺巨岸七海里にすること。

3 天売、遠別沖合海域、現行禁止区域により二乃至三海里拡張すること。

4 利尻水道海域、通称ポケット地帯を全面的に禁止区域とすること。

二 オホーツク海

原則として、共同漁業権（毛ガニ籠漁業を除く）の区域を禁止区域とすること。

三 太平洋東部海域

釧路及び根室沖合海域については、現行禁止区域より二海里拡張するほか、

床野沖より広尾沖にかけ同様二ないし三海里拡張すること。

四 太平洋西部海域

恵山沖七海里の点から室蘭市地球岬に至る線内を禁止区域とするほか、浦河灯台沖合海域を現行禁止区域より一ないし二海里拡張すること。

（理由）

本道における沿岸漁業は、第二次大戦後、樺太、千島等の主要漁場の喪失に伴う関係漁民の本道受け入れと、加えて、近次海況異変等による魚族資源の減少、さらには、本道漁業の生産構造の特殊性からくるその低位生産性により、多くの零細漁家経営体を擁し、漁村経済を真に脆弱なものとしている。

一方、沿岸漁業と操業上密接な関連を有する中型機船底曳網漁業は、その漁法上の特殊性より沿岸各種漁業との間に操業上の競合を来すとともに、底棲性魚族、幼稚魚等の乱獲の弊害を生じ、ために、水産資源の恒久的維持管理と沿岸漁業の経営上重大なる影響をもたらしている。

しかし、本道における現行中型機船底曳網漁業の禁止区域は、第二次大戦終了直前における暫定措置として実施された禁止区域の大半な緩和措置をおおむね踏襲して今日に至っている海域がほとんどであるため、沿岸漁民の共

有権たる共同漁業権海域内が底曳の操業漁場となつていいる海区が多く、従つて、沿岸底曳両漁業の競合は必然的となり、相剋摩擦の事象も枚挙にいとまなく、このことは本道漁業進展上大きな障害となつていいる。

以上の現状にかんがみ、沿岸漁業と中型機船底曳網漁業の操業上の競合性を除去し、沿岸魚族資源の維持培養をはかり、ひいては、零細沿岸漁業の振興とあわせて機船底曳網漁業自体に対しても開発すべき新漁場への進出等両漁業の操業調整を図るため、頭書の通り、中型機船底曳網漁業禁止区域の改訂措置を講ぜられたいのである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議会議長

荒

哲夫

内閣総理大臣
農林大臣
内閣官房長官
水産庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（行政庁以外は陳情書とする。）

意見案第六号

（昭和32・7・13撤回）

消費者米価値上げ反対に関する要望意見書

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十二年七月十一日

提出者

議員

橋

本

正

登

同

時

田

政

次

同

森

川

清

郎

同

冬

川

章

夫

同

井

野

正

揮

同

津

川

直

一

同

斎

藤

正

志

同

中

野

定

敏

同

遠

藤

英

吉

同

宮

北

三

七

夫殿

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000 1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1010 1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1026 1027 1028 1029 1030 1031 1032 1033 1034 1035 1036 1037 1038 1039 104

山 窪 堀 新 村 高 佐 河 黒 岡 五 渡 塚 川 太 堀 舟 小 鈴 坂 井 笠 橋 大 中 高 和 岡 児 増
見
内 田 野 川 本 田 野 野 沢 林 藤 部 田 村 田 木 島 木 下 口 井 本 石 野 橋 平 田 山 田
長 豊 輝 政 治 辰 与 欽 義 勇 庄 清 益 重 源 久 幸 清 利 与 辰 千 義 増 信
衛 衛 喜 正 雄 平 一 夫 平 侃 巖 重 壽 み 衛 郎 雄 作 男 治 雄 夫
広 松 夫 隆 信 郎 衛 男 作 喜 正 雄 平 一 夫 平 侃 巖 重 壽 み 衛 郎 雄 作 男 治 雄 夫

參議院議長	衆議院議長	經濟企畫院長	食糧庁長官	厚生省大臣	大藏省大臣	農林省大臣	內閣總理大臣
-------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	--------

各通（行政庁以外は陳情書とする。）

北海道議会議長 荒 哲 夫

これを実施せざるよう切望するものである。

ある。

仄聞するところによれば、政府は、臨時食糧管理調査会の答申により、食糧管理特別会計赤字補てんのためには消費者米価の引上げも止むを得ないとの理由で米価審議会における多数の反対にもかかわらず、来る十月一日を目途として消費者米価の引上げを行うよう決定されたことである。終戦後十二年を経てもなお、国家経済の不安定の中に国民生活も又、エンゲル係数がいまだに戦前の水準に達せず、加うるに、諸物価が上昇傾向をたどりつつある際に、これら物価の基礎となる米価の引上げを実施することは、物価体系全般に及ぼす影響は甚大である。これを強行するならば、社会不安の醸成は火を見るよりも明らかであり、婦人団体や消費者団体など十六団体で組織する全国食糧対策連絡協議会その他、広はんな国民各層は既に値上げ反対運動を行つてゐる実情で

消費者米価値上げ反対に關する要望意見書（陳情書）

政府は、昭和三十三年産生産者米価と関連して消費者米価を来る十月より引上げるよう閣議決定をなされたようであるが、国民の大多数をしめる低額所得者は減税の恩恵を受けることも薄く、さきに決定をみた鉄道運賃の値上げもあり、本道にとつて最も関係の深い石炭その他諸物価の値上げを誘発し、国民生活は日に日に經濟生活の圧迫をうけてある大衆の反対意志も、全国にほうはいと起りつつある時、民意に誠実に耳を傾け、最も重要な必需物資である消費者米価の値上げを中止し、国民生活の安定を図られるよう強く要望する。

（理　由）

(昭和32・7・13撤回)

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十三年七月十一日

提出者

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同						
舟	川	鈴	堀	井	小	橋	坂	笠	時	大	高	中	岡	和	増	兄 見	遠	宮	斎	中	井	津	橋	糸	森
木	村	木		口	島	本	下	井	田	石	櫛	野	田	平	山	藤	北	藤	野	野	川	本	川	川	川
清	源	重	系	清	次	幸	政	利	辰	与	義	千	信	増	英	三	正	定	直	正	章				
侃	一	重	平	み	嚴	郎	堯	衛	郎	雄	男	作	雄	治	一	夫	吉	郎	志	敏	押	一	譽	夫	清

北海道議會議長 荒 哲 夫 殿

石炭価格引下げに関する要望意見書（陳情書）

本道諸産業の振興と道民生活の安定を図るため、石炭価格の引下げについて適切な措置を講ぜられるよう強く要望する。

(理由)

本年四月一日以降本道の石炭価格は平均屯当り約四〇〇円程度値上げされたが、このことは目下開發途上にある本道諸産業の振興と道民生活の安定に重大なる影響をもたらすものである。

即ち石炭は各産業の基礎原料として必要不可欠であるばかりでなく、約半歳にわたり積雪寒冷下にある道民生活にとつても、これまた、重要な生活必需品であるが、今回の値上により諸産業の発展はいちぢるしく阻害され、道民生活の安定にも重大な脅威を与えていることは論をまたないところである。

よつて国においては、本道の特殊事情を勘案の上石炭価格の値下げについて適切な措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議会議長 荒 哲 夫

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
堀 山 村 窪 佐 新 黒 高 五 河 塚 岡 太 渡
野 内 本 田 野 川 沢 田 藤 野 田 林 田 部
豊 政 長 譚 与 治 義 辰 庄 歆 益 勇
夫 広 信 松 衛 隆 作 郎 正 男 平 喜 夫 雄

内閣総理大臣
通商産業大臣
経済企画庁長官
衆議院議長
参議院議長
意見案第八号

各通（行政庁以外は陳情書とする。）

（昭決32・7・13 原案可決）

消費者米価に関する要望意見書

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十三年七月十三日

提出者

川村清一	河野辰男	和平千治	深山和園	西島順三	中山信一郎	高橋石松	川瀬徳三郎	天谷平信
議員	同	同	同	同	同	同	同	同

北海道議会議長 荒 哲 夫 殿
消費者米価に関する要望意見書（陳情書）

政府は、来る十月から消費者米価を引上げるやに仄聞するが近時諸物価は騰貴の趨勢にあり、殊に北海道は打続く冷風水害凶作、凶漁等により道民生活は重大な脅威を受けている実態に鑑み、消費者米価の値上げについてはこの際更に慎重なる考慮を払われ、特に低額所得者の生活安定のため適切な措置を講ぜられるよう強く要望する。

（理由）

政府は、昭和三十三年産生産者米価と関連して消費者米価の値上げを来る十月から実施するやに仄聞するが、消費者米価の値上げは、低額所得者の生活に重大な影響を及ぼすものであり、特に北海道は数年来打続く冷風水害凶作、凶漁により経済的に打ちひしがれ、且つ開発途上にある経済的後進性から全国的

経済の好況にも取残され、しかも諸物価の騰貴により道民生活は重大な脅威を受けている実情から、消費者米価の値上げは、更に道民生活に重圧を加え、多数の低額所得者の生活を窮乏せしめる結果となる。
よつて政府においては、今回実施せんとしている消費者米価の値上げについては、この際更に慎重なる考慮を払われ、特に低額所得者の生活の脅威を取除くため適切な措置を講ぜられるよう強く要望するものである。
右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議会議長 荒 哲 夫

内閣総理大臣
農林大臣
大蔵大臣
厚生大臣
経済企画庁長官
食糧庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（行政庁以外は陳情書とする。）

意見案第九号

（昭和32・7・13 原案可決）

石炭価格引下げに関する要望意見書

右別紙案文のとおり提出する。

昭和三十三年七月十三日

提出者

川村清一	河野辰男	和平千治	深山和園	西島順三	中山信一郎	高橋石松	川瀬徳三郎	天谷平信
議員	同	同	同	同	同	同	同	同

北海道議会議長 荒 哲 夫 殿

石炭価格引下げに関する要望意見書（陳情書）

本道諸産業の振興と道民生活の安定を図るため、石炭価格の引下げについて適切な措置を講ぜられるよう強く要望する。

（理由）

本年四月一日以降本道の石炭価格は平均町当り約四〇〇円程度値上げされたが、このことは目下開発途上にある本道諸産業の振興と道民生活の安定に重大なる影響をもたらすものである。

すなわち、石炭は、各産業の基礎原料として必要不可欠であるばかりでなく、約半歳にわたり積雪寒冷下にある道民生活にとつても、これまた、重要な生活必需品であるが、今回の値上げにより諸産業の発展はいちぢるしく阻害され、道民生活の安定にも重大な脅威を与えていることは論をまたないところである。

よつて、国においては、本道の特殊事情を勘案の上石炭価格の値下げについて適切な措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議会議長 荒

哲 夫

内閣総理大臣
通商産業大臣
経済企画庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（行政庁以外は陳情書とする）

各派交渉会

○六月二十九日

午後二時十五分、各派交渉室において開議、午後二時三十分散会。

- ① 会期は、七月十日まで十二日間に決定、議事の進め方については、七月一日より七月二日まで二日間議案審査のため休会、七月三、四、五の三日間で、代表質疑及び一般質疑を終え、予算特別委員会の審査に四日間みて十日頃までに議了することを目標とすること。
- ② 知事より、提案理由の説明にあわせて東南アジア視察の経過について報告を聴取すること。
- ③ 議案審査のため七月二日まで二日間休会することに決定。
- ④ 代表質疑の順序は、自民党、協同クラブ、社会党の順に行い、一般質疑の日程は、後刻協議することとした。
- ⑤ 本会議は、会期の決定を行い、時間延長の後一旦休憩し、知事の準備出来次第再開することとした。

○七月三日

午前十一時三十八分、各派交渉室において開議、午前十一時四十分散会。

- ① 本日の代表質疑は自民、協同、社会の順に行うこととし、本日中に代表質疑を終るよう努力すること。
- ② 教育委員及び公安委員の選任に関する追加案件については本日午後提案されることを了承。
- ③ 一般質疑の通告は本日中に提出することとし、本会議は午後一時より開議することとした。

○七月四日 午前十一時二十分、各派交渉室において開議、午後一時三十八分散会。

① 本日の議事は代表質疑を続行しこれを早急にあげた上、一般質疑を配付の表の順により進めること。

② 本日一般質疑者を何人行うかは議長に一任すること、本会議は準備出来次第開議することとして午前十一時二十五分休憩、午後一時三十三分再開。

③ 追加議案第三十八号及び第三十九号の取扱いについては提案理由の説明を省略し日程を変更して即決することに決定、引き続き代表質疑を続行することとした。

○七月五日 午前十一時十分、各派交渉室において開議、午後四時五十九分散会。

① 日程第一の一般質疑は本日中午に終えることとし、予算関係議案の審査については予算特別委員会を設置することに決定、予算特別委員会の構成は社会八、自民七、協ク二の割振りで十七名とすることとし各派の委員名を正午まで提出することに決定。

② 議案の委員会付託は配付の一覧表のとおり付託することに決定、意見案は追加日程として取扱うこととし午前十一時十九分休憩、午後四時五十六分再開。

③ 残余の一般質疑を続行することとし、七月六日から九日まで休会し十日再開することに決定、十日の日程は当日通知することとした。

○七月十日 午後一時三十七分、各派交渉室において開議、午後一時四十五分散会。

① 予算特別委員会の審議が終了していないため、会期延長について協議、取りあえず会期を一日間延長することに決定。

② 追加議案第四十号及び第四十一号について知事より提案理由の説

明を聴取し、追加議案に対する質疑は総務委員会における事前説明の聴取後その様子をみて行うこととした。

③ 意見案第一号の取扱いについては提案理由の説明を省略し書記朗読の後議決することに決定。

④ 本日の日程は日程第一会期延長の件、日程第二追加議案の提案理由の説明を聴取後議案の委員会付託、日程第三意見案第一号を議決することに決定。

○七月十一日 午後二時三十四分、各派交渉室において開議、午後十六分散会。

① 議事日程の取扱いについて協議、取りあえず時間延長のみ行うことに決し、午後二時四十分休憩、午後八時三十三分再開。

② 今後の議事日程について協議、日程第一予算に関連する付託案件の審査、日程第二予算に関連する案件を除く付託案件の審査、日程第三付託議案第三十七号の取扱いについては自民党で更に協議してもらうこと、日程第四決議案第一号、日程第五意見案第二号ないし第四号、日程第六意見案第五号については討論を行うかどうかを決めてもらうこと、日程第七道南のいか凶漁対策調査の件、日程第八請願陳情審査の件、日程第九閉会中請願陳情継続審査の件、日程第十閉会中事務継続調査の件を決定。

③ 社会党より提出された意見案第六号消費者米価値上げ反対に関する要望意見書及び意見案第七号石炭価格引下げに関する要望意見書の取扱いについて意見がまとまらず午後八時五十二分休憩、午後九時三十七分再開。

④ 意見案第六号及び第七号の取扱いについて意見がまとまらず午後九時五十二分休憩、午後十時五十分再開。

⑤ 議事の進め方について意見がまとまらず午後十時八分休憩、午後十時十二分再開。

⑥ 会期を一日間延長することに決定、本日の議事はこの程度にとどめることとした。

○七月十二日 午後二時十分、各派交渉室において開議、午後十一時三十分散会。

① 議事の進め方について意見がまとまらないので取りあえず時間延長のみ行うことに決定、午後二時四十五分休憩、午後三時十一分再開。

② 意見案第六号及び第七号を上程することに決定したがその内容について更に検討を要するため午後三時十七分休憩、午後十一時二十九分再開。

③ 意見案の取扱いについて結論がでないため会期を一日間延長することに決定、本日の議事はこの程度にとどめることとした。

○七月十三日 午後二時二十五分、各派交渉室において開議、午後七時十分散会。

① 議事の都合により取りあえず時間延長のみを行うことに決定、午後二時二十六分休憩、午後七時六分再開。

② 議事日程の取扱いについて協議、予算に関連する付託案件の審査を日程第一とし、予算に関連する議案を除く付託案件の審査を日程第二とする。日程第三は付託議案第三十七号を議決、日程第四は決議案第一号を趣旨弁明並びに委員会付託を省略して原案可決とする。日程第五は意見案第二号ないし第四号、第八号及び第九号を趣旨弁明並びに委員会付託を省略して原案可決とする。先に提出のあった意見案第六号及び第七号の二件は社会党より撤回の申し出がありこれを了承。

③ 日程第六は意見案第五号を上程趣旨弁明を行い討論は行わないで原案可決とする。日程第七道南のいか凶漁対策調査の件は委員長報告後調査終了を議決する。日程第八請願陳情審査の件は委員長報告を省略して委員会決定のとおり議決、日程第九閉会中請願陳情継続審査の件及び日程第十閉会中事務継続審査及び調査の件は委員会より申し出のとおり議決することに決定。

④ 本会議は準備出来次第開議することとした。

常任委員会

総務委員会

○六月二十九日 午前十時四十五分、第一委員室において開議、午後一時四十分散会、委員長事故のため副委員長麻里第三(自民)

請願、陳情の審査

請願

○第二百五六号 千島返還等に関する件 (採択)

岩田委員(自民)より、請願第二百五十六号に列記されている五項目中一、二項目については適當であるが他の三項目については問題がある旨、山内委員(社)より、一、二項目については決議案にもつて行くようにすべきである旨、天谷委員(協ク)より、内容については国会においても決議していることでもあり趣旨採択することについてそれぞれ意見があり、本件は異議なく採択することになり決定、なお本件の決議案については一応案文を作成することとした。

一般議事

① 石炭手当免税問題その後の状況及び同問題に関連する石炭値上りに伴う単価の引上げ措置について人事課長より説明を聴取、高田委員(社)より、石免問題と切りはなして運動するという首長会議の結果中央折衝を行うことに決定したのかどうか、また山内委員(社)より、値上げに伴う経費の総額についてそれぞれ質疑、人事課長より答弁、

② 次に第二回定例道議会提出予定の案件について総務部次長、財政課長より説明を聴取、高田委員(社)より、(1)白石地区の土地三万三千坪の購入、(2)石狩支庁庁舎新築に伴う土地処分、(3)道庁裏の車庫移転の問題について、松尾委員(自民)より、石狩支庁庁舎移転に伴うあと地の売却価格について質疑、管財課長より答弁、岩田委員(自民)より、提出案件の議会開会前における説明を従来どおりしてもらいたい旨の意見があり、山内(社)天谷(協)委員よりも同意見があり、委員会の総意として理事者に要望することとした。

③ 次に根室、和田、歯舞三カ町村の合併問題について地方課長より説明を聴取、堀委員(社)より、道の計画どおり三カ町村の合併を固めることが必要であり実施時期にとられぬ方がよい旨、山内(社)高田(社)委員より、三カ町村合併の指導をはかるべきである旨、また岩田委員(自民)より、八月一日に実施しなければならぬ理由についてそれぞれ質疑及び意見があり、総務部次長、地方課長より答弁、山内委員(社)より、町村合併の問題もあるので休会中委員会を開いてもらいたい旨の要望があり、副委員長これを了承。

④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 千島列島の返還と返還に至るまでの措置として島々に残して来た墓地の整理、島民の墓参り等について

千島列島居住者連盟理事長

(2) 名寄市の一部(旧智恵文村部落の一部)を美深町に編入方について
名寄市境界変更促進期成会会長

○七月三日 午前十一時五十五分、第三委員室において開議、午後一時二十分散会、委員長 斎藤正志(社)

一般議事

① 合併市町村の境界変更に関する争論の行政措置状況について地方課長より説明を聴取、高田委員(社)より、清水町旧御影村の一部地域にかかる合併に関連して告発された学校の校長に対するその後の経過及び合併後どうしても不便であるという部落があつた場合の境界変更は必要な場合もあり得ると思うがその点について、また地域住民の要望は尊重する必要がある旨、堀委員(社)より、清水町御影村の合併に関する争論問題は裁判上のこともあるので更に検討することにしたという地方課長の答弁に対し、地域住民の福祉は裁判の結果と関係はないと思うがその点について、山内委員(社)より、争論が長引いて政治問題化することも考えられよく指導する必要がある委員会としても検討の要がある旨、松尾委員(自民)より、調整委員には総務委員もメンバーになつていたのでなお検討してもらいたい旨、天谷委員(協)より、本委員会としても場合によつては乗り出す必要があるように思うが、目下調整委員になつているので理事者ともども指導力を発揮してもらいたい旨、小島委員(社)より、本問題が解決しないうちは部落としても落付いて家も建てられない状況を早く解決することが必要である旨、大久保委員(自民)より、境界変更希望の地域住民にも賛否があり地方課長の立場もあるのでこの段階では早くまとめる方向にもつて行くように措置されたい旨それぞれ質疑及び意見があり、地方課長より答弁。

② 委員長より、本問題についてはすみやかに解決することを関係方面に希望することにしその上で本委員会として考えたい旨を述べた。

○七月六日

午後零時五分、第一委員室において開議、午後一時十分散会、委員長事故のため副委員長 麻里悌三（自民）

付託案件の審査

議案第二十八号、報告第二号及び第八号はいずれも異議なく議案については原案可決、報告については承認議決に決定

一般議事

① 石狩手当増額に関する中央折衝の経過について人事委員会委員長より報告を聴取、小島委員（社）より、平均炭価増に伴う分の予算額について、山内委員（社）より、石狩手当の増額で炭価の値上げを認めたことにならないかどうかについて質疑、人事委員会委員長、人事課長より答弁。

② 次に根室町、和田村、歯舞村三カ町村合併による根室市設置の問題について地方課長より説明を聴取、高田委員（社）より、委員会の行う現地調査の対象町村について、山内委員（社）より、三カ町村の合併は当初の案であるが二カ町村となつた場合の合併形式について、天谷委員（協ク）より、二カ町村合併でもやむを得ないから現地調査を行つた方がよい旨それぞれ質疑及び意見があり地方課長より答弁、根室町、和田村の合併に対する実地調査について諮り、異議なくそのことに決定、派遣期間、派遣委員を次のとおり決定した。

派遣期間 七月六日より八日まで三日間

派遣委員 松尾（自民）堀（社）山内（社）各委員

③ 次に前委員会において協議された日・ソ間の懸案解決に関する要望決議案の案文ができ上つているので各委員これを更に検討すること

とした。

④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

根室町、和田村、歯舞村三カ町村の合併促進について

歯舞村町村合併期成会会長

○七月十日

午後一時三十分、第一委員室において開議、午後二時散会、委員長 斎藤正志（社）

付託案件の審査

議案第二十七号、第三十二号、第三十三号、第三十四号、報告第六号、第七号及び第十号はいずれも異議なく議案については原案可決、報告については同意議決に決定。

一般議事

① 本日提案予定の追加案件について総務部次長より説明を聴取、山内委員（社）より、追加案件中根室町、和田村二カ町村合併による根室市設置の件については三カ町村の合併が理想的であり現段階ではやむを得ないが八月一日に間に合う場合は歯舞村を加えた方がよい旨の意見があつた。

② 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 根室町、和田村二カ町村合併による根室市制施行を八月一日実施の件
根室町長

(2) 根室支庁庁舎所在地を根室内陸地区に移設の件
中標津町長

○七月十一日

午前十一時四十分、第三委員室において開議、午後一時散会、委員長 斎藤正志（社）

付託案件の審査

議案第四十一号を議題とし、異議なく原案可決に決定。山内委員(社)より、根室町、和田村二カ町村の合併は八月一日であり、その間齒舞村が参加するということになった場合の取扱いについて、堀委員(社)より、新たに齒舞村が参加することに対する見通しと議会閉会中に齒舞村が合併することになった場合の手続きについては、小島委員(社)より、まだそのような事態が目前に來たわけではないので今ここで決めるような急ぐこともない旨、天谷委員(協ク)より、後程齒舞村の参加が決定された場合はその時に決めるべきで今ここで付帯決定をする必要はない旨、松尾委員(自民)より、委員会としては暗黙の了承ということも考えられる旨、児玉委員(自民)より、そのときどきの決めで今深入りしない方がよい旨それぞれ質疑及び意見があり、地方課長より答弁。

請願、陳情の審査

請願

○第四一六号 遠軽警察署庁舎移転実現の件

(採択)

○第四五四号 根室支庁庁舎所在地を根室内陸地区に移設の件

(保留)

○第三四二号 在留中国人及び朝鮮人の身分保証等に関する件

(保留)

陳情

○第五〇九号 日ソ交渉に伴う領土返還に関する件

(採択)

一般議事

① 前回の委員会において検討しておくことになっていた日・ソ間の懸案解決に関する要望決議案の取扱いについて諮り、異議なく全委員提出議員となつて提案することに決定。

② 次に付託請願、陳情のうち本日まで結論を得ないものについては

全部閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定、また閉会中の事務調査事件についてもそれぞれ決定した。

厚生委員会

○七月十日

午前十一時三十六分、第三委員室において開議、午後一時四十三分散会、委員長 佐久間貞江(自民)

付託案件の審査

① 議案第二十四号を議題とし、民生部長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

② 議案第二十九号を議題とし、衛生部長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

請願、陳情の審査

請願

○第四〇八号 簡易水道事業に対し道費補助の件

(継続審査)

○第四一七号 刑務所出所者に対する道立厚生施設の設置及び既施設強化の件

(継続審査)

○第四四二号 瀬棚町立養老院設置に対し補助の件

(継続審査)

○第四四三号 国保直営診療所施設拡充強化の件

(採択)

○第四四五号 薬剤師国家試験場を札幌市に設置の件

(採択)

陳情

○第五〇〇号 鷺泊村に稚内保健所出張所設置の件

(継続審査)

○第七八一号 利尻島省形に稚内保健所支所設置の件

(継続審査)

○第七一四号 美瑛市に道営教護施設設置の件 (継続審査)

○第七五七号 上富良野町国保直診病院設置実現の件 (採 択)

○第七五八号 岩内保健所増築工事施行の件 (継続審査)

○第七五九号 本道に厚生年金病院設置要望の件 (採 択)

① 陳情第七百五十九号については、民生部長及び衛生部長より説明を聴取、ついで委員長より、開業した場合対象は被保険者に限定されるか、本件を公的医療機関整備審議会にかけるとの必要度合(塚田副委員長(社)より、関連質疑があり)等について、太田委員(社)より、過去において中央折衝したことがあるかどうかについて、村本委員(社)より、この種病院設置の必要性について中央の見解について質疑があり、民生部長、衛生部長より答弁の後、病院の内容、場所等については問題もあるがこの場合採択することに異議なく決定。

② 今後新たに付託される請願、陳情及び今日保留となつた各件については閉会中継続審査に決定。

一般議事

① 本道に厚生年金病院設置要望の件については早急に実現を図る必要があるので関係方面に折衝のため今議会において意見案を提出することについて諮り、異議なくそのことに決定、案文については委員長に一任、中央折衝のための派遣委員については正副委員長に一任と決した、ついで薬剤師国家試験場を札幌市に設置の件についても意見書を作り中央に働きかけるかどうかについて諮つたが、意見書は作らずに前述の問題とあわせて運動することに決定、次に稚内保健所出張所設置の件について現地調査を行うかどうかについて諮り、村本(社) 太田(社) 宮本(協ク) 各委員より意見もあつて理事者の調査結果を聞いてから行うこととした。

② 民生部長より、ソ連地区引揚者の帰国についてその後の見通し及

び札幌養老院における不正事件について、衛生部長より、石狩川の汚水問題について説明を聴取。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 稚内保健所支所設置方について 利尻町長

(2) 薬剤師国家試験場を札幌市に開設方について

北海道薬剤師協会代表

商工労働委員会

○六月四日 午前十一時五十分、第三委員会において開議、午後一時四十分散会、委員長事故のため副委員長 森川清(社)

一般議事

① 電気料金改訂に関する件について資源課長より説明を聴取の後、副委員長より、手許に配付された開発審議会の治水電力小委員会に提出予定の資料は企画室で作つた資料と同じものかどうか、糠平の売電料金を三円六十三銭にすると北電は電気料金を値上げするかどうかについて、道下委員(協ク)より、資料の別表2に原単位をのせた意味、固定資産税が高い問題、北電の営業政策について検討の必要がある点等について、西野委員(自民)より、電気料金と企業誘致の関連について、山本委員(自民)より、電気料金問題の解決については政治的努力による解決のみにある旨、九電力に分割された当時北海道の電気料金は高くないとのことであつたのに現在高い理由及び当時電源開発計画は予想されなかつたのかどうか等について、大島委員(自民)より、北海道の電力は良質であり且つ常時

必要量を供給しているので東北などと比べて単に高いとは言えないと北電社長は言っているがその妥当性及び北海道の電力の質の良否と料金の関連について調査されたい旨、また原子力による発電計画には対象地域として北海道が選定されている問題について検討されているのかどうか、北海道における多目的ダムと電気料金の関係等について質疑及び意見があり、資源課長より答弁。

② 青函間の輸送対策に関し商務課次長より配布の資料によつて説明を聴取、ついで大島委員（自民）より、輸送実績の数字に喰い違いがある理由、船を増やしても路線が一杯で貨物を通せないのかどうか等について、副委員長より、道における貨車の需給状況について、西野委員（自民）より、国鉄自体の物資の輸送量について、山本委員（自民）より、輸送難の隘路となる点について、指定物資を特定区間に限定し且つ品目的季節的にも考慮する必要がある点等について質疑及び意見があり、商務課次長より答弁の後本件については六月の議会に更に検討することに決した。

③ 道内視察については六月の議会終了後に実施することに決定。

④ 山本委員（自民）より、最近銀行の貸出制限により中小企業への影響は少なくないものがあるので、当委員会としてもこの対策を図る必要がある旨の発言があつた後これは重要な問題でもあり、本日はこれより道立工業試験場を視察する予定なので明日午前十一時より委員会を開議して検討することとした。

○六月五日 午前十一時二十五分、第三委員会において開議、午後四時

散会、委員長事故のため副委員長 森川清（社）

一般議事

① 日銀公定歩合の引上げ及び金融引締め政策のしわよせが漸次中小企業に及びつつあるが本道の企業は特に脆弱性を持つ点よりこれに

対する早急なる対策の樹立問題について副委員長及び山本（自民）西野（自民）道下（協ク）新川（社）大島（自民）各委員より質疑及び意見があり商務課長、商務課次長より応答があつた後、まず地元銀行の拓銀より説明者を招き金融引締めの状況について説明を聴くことに決定、連絡は商工部よりすることとし、午後零時十五分一旦休憩、午後一時五十分再開（副委員長は北海道開発審議会治水電力小委員会に出席のため上京、山本委員（自民）が臨時委員長となる）拓銀より審査課長が来たが正式の手続きをしていないので休憩して説明を聴取することとし、午後二時五分休憩（休憩中、拓銀審査課長より今回の金融引締めによる拓銀の立場、今後の方針等について説明を聴取、ついで新川委員（社）より、拓銀の道外道内に對する貸出比率、貸出し引締めは経理基準で行うか又は指導面で行うか、開発公庫の融資に関し拓銀の協調状況等について、大島委員（自民）より、拓銀の預金源について道外道内の比率及び拓銀預金残高、都市及び地方銀行の区分基準、拓銀の日銀借入れ額、今回の金融引締め期間の見通し、昭和二十九年における時と同じく今回も画一的引締めを行うかどうか、信用保証協会の代弁率五割に對する見解等について、西野委員（自民）より、拓銀の道外貸出しの内道内還元額、拓銀及び道銀のあり方、營業対象等について質疑及び意見があり、拓銀審査課長より説明、午後三時四十五分再開、新川委員（社）より、本問題について日銀に考慮方を、又道内二銀行に對しては道内に貸出しするよう申し入れる必要があるので小委員会を設けてこれを一任してはどうかとの発言があつた後、小委員会を設けることについて諮り、異議なくそのことに決定、又この性格については資料収集のための小委員会とし、小委員は各党より一名とし、道下（協ク）新川（社）山本（自民）各委員に決定。

② 道内調査について昨日に引き続き再度議題に供し、協議の結果、道東一帯のみに決定、時期は六月十六日よりとし、参加委員は全員

に決定。

○七月九日 午後零時四十五分、第三委員室において開議、午後二時十分散会、委員長 宮坂寿美雄（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第二十一号を議題とし、資源課長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。
 - ② 議案第二十五号を議題とし、労働部長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。
- 請願、陳情の審査

陳情

○第七三三号 北海道賦払信用組合設立認可の件（継続審査）

一般議事

- ① 保留中のチンコム禁輸制限の撤廃並びに第四次日中貿易協定の締結促進に関する意見案については異議なくこれを上程することに決し、趣旨弁明は省略することに決定。
- ② 新川委員（社）より、労働審議会は安定部門についても活動してほしいとの意見があつた後、雇用問題に関し委員長及び森川副委員長（社）新川（社）伊藤（作）（自民）道下（協ク）各委員より、道内土建関係労務及び農業労務の確保及びこれに関連して失業保険の問題等について、大島委員（自民）より、函館アミラン工場の女工が失業保険を受けられなくなつた問題について質疑及び意見があり、労働部長より答弁。

③ 森川副委員長（社）より、開発審議会治水電力小委員会へ出席の経過を報告、次の小委員会開催日は七月十二日の予定。

④ 函館大潤間及び室蘭大畑間の補助航路開設の件に関する現地調査

については委員長及び森川副委員長（社）大島（自民）西野（自民）橋本（清）（社）鈴木（社）各委員、十二日開催予定の開発審議会治水電力小委員会への出席は新川委員（社）、チンコム禁輸制限の撤廃並びに第四次日中貿易協定の締結促進に関する中央折衝には伊藤（作）（自民）山本（自民）両委員に決定。

⑤ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 函館大潤間補助航路開設の件について

函館市企画課長

(2) 北海道賦払信用組合設立認可の件について

竹田札幌市議会議員

○七月十三日 午後四時二十二分、第三委員室において開議、午後十一時二十分散会、委員長 宮坂寿美雄（自民）

請願、陳情の審査

請願

○第四四一号 千歳空港整備の件（採扱）

一般議事

森川副委員長（社）より、七月十日委員長より副委員長に辞任願が提出された旨を述べ辞任願を朗読、ついで委員長退席の後、委員長辞任に関する件を議題に供したが新川委員（社）より、手続等のこともあるので一旦休憩されたいとの発言があり、午後四時二十八分休憩、午後十一時六分再開後、森川副委員長（社）より、本件の取扱いについて意見を求め、新川委員（社）より、社会党の意見としては辞任慰留の声が多数であり、本日はこのまま打ち切りたい旨、山本委員（自民）より、本人の意思を汲んで辞任願を受理されたい旨、道下委員（協ク）より、協同クラブも社会党と同じ意見である

いて諮り、異議なくそのことに決定。

協 議 会

○六月二十九日

午後零時八分、第二委員室において協議会を開議、午後零時三十一分散会、委員長 宮坂寿美雄（自民）

① 岡林議員（社）より、観光関係事業者に対する融資促進方について陳情を聴取の後、委員長より陳情が付託になったら協議の上善処する旨を述べた。

② 函館市にて開催の北日本中小企業展参加について諮り、西野（自民）大島（自民）橋本（清）（社）山本（自民）各委員を派遣することに決し、議長祝辞代読は大島委員（自民）が行うこととした。

③ 委員長より、中小企業相談所の予算については総務部長の査定で落されたが知事と交渉の結果六百万円が復活計上された旨を報告、次に橋本（清）委員（社）より、博覧会関係予算の措置状況について質疑があり、委員長より説明、ついで伊藤（作）委員（自民）より、この予算についての札幌市の知事対策が不足である旨の意見があつた後、本件については会議中正式に相談することとした。

○七月四日

午後零時四十分、第三委員室において協議会を開議、午後零時五十六分散会、委員長 宮坂寿美雄（自民）

① 委員長より、先に日中貿易促進に関する意見書を出したが、指紋問題で中国の人が上陸出来ない実情にあるので、この緩和処置方について意見書を出すことを諮つた後、新川委員（社）より、六月二十八日の地方議員連盟常任理事会においてこの指紋問題は第四次日中貿易協定成立の支障となつているので早急に各議員連盟で意見書を出して欲しいとの要望があり、且つ、東京都、大阪府、全国市長会では既に決議が行われた旨及びその他の事項について報告、つい

旨を述べた後、新川委員（社）より、議事の延期方について動議があり、賛成があつて動議成立、次に山本委員（自民）より、直ちに辞表を受理することについて動議を提出、賛成があつて動議成立、ついで両動議の取扱いについて森川副委員長（社）大島委員（自民）山本委員（自民）より、意見の交換があつた後、まず新川委員（社）の動議について採択をすることになり、起立の方法による採決の結果、起立者多数にて本動議は決定、従つて山本委員（自民）の動議については採決をとらず、森川副委員長（社）より、委員長に留任するよう伝えることとした。

小 委 員 会

○六月五日

午後四時五分、第三委員室において中小企業金融対策小委員会を開議、午後四時十五分散会、小委員長 山本英一（自民）

① 山本臨時小委員長（自民）より、小委員長の選出方法について諮り、協議の結果臨時小委員長がそのまま小委員長となることに決定。

② 日銀公定歩合の引上げ及び金融引締めによる中小企業者への影響について商工部に資料を提出してもらふこととし、それにより北海道財務局、日本銀行札幌支店に赴き意見を聴取することとした。

③ 次期小委員会を六月十一日午前十一時開催することとした。

○六月十一日

午前十一時二十分、第二委員室において中小企業金融対策小委員会を開議、午後零時二十分散会、小委員長 山本英一（自民）

商務課次長より、提出の資料について説明を聴取、ついで北海道財務局及び日本銀行札幌支店に赴き、日銀公定歩合の引上げ及び金融引締めによる中小企業への影響について意見を聴取することにつ

で森川副委員長(社)及び西野委員(自民)より、意見書提出の件について意見があつた後、一応各党会議に諮ることに決定。

- ② 函館大洞間及び室蘭大洞間の補助航路開設の件については全員で調査に行くこととした。

農務委員会

○六月十四日

午前十時二十五分、第二委員室において開議、午前十一時五十八分散会、委員長 朝日昇(協ク)

請願、陳情の審査

農業試験場整備強化の關係の請願第六十六号、第二百二十九号、第三百六十五号、第四百十九号、第四百二十二号、陳情第六百四十五号、第六百五十四号、第六百六十号、第六百六十一号を一括議題としたが、農業試験場再編成計画がいまだまとまらないので一括保留とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 吉田委員(自民)より、(1)心土耕混層耕事業用国有機械貸付料の件、(2)ホイルトラクター導入に対する要望の件、(3)畑作農業試験場新設の件、(4)高度集約酪農地域指定の件等に関する中央折衝の経過について配付の報告書により報告、ついで農政課長、農業改良課長より、トラクターの件に関するその後の中央状況について説明を聴取の後黒松委員(協ク)より、営農用トラクターの開拓農家と既存農家に対する配分の問題及び融通使用の点について質疑があり、農

業改良課長より答弁。

- ② 農政課長、農地開拓部総務課技師より、網走支庁管内に発生した水害による被害経過及び被害状況について説明を聴取の後笠井副委員長(社)より、施設の災害により作付不能の所はないか、作付不能の農地面積等について、橋本(正)委員(社)より、作付不能の農地がでた理由について、吉田委員(自民)より、堤防欠壊の状況について、病害虫によるビートの被害状況等について質疑があり、農業改良課長、総務課技師より答弁、ついで農業改良課長より六月一日現在における農作業状況及び気象予報にもとづく農業技術対策について説明を聴取。

- ③ 農政課長より米価問題について説明を聴取の後笠井副委員長(社)より、政府は米価決定についてあまり早く決めると影響が多いので七月半ば過ぎまで引延すつもりであるというニュースがあるがその事実の有無、供出概算金の早期支払促進の問題、昨年の米価審議会における米価決定期日等について、委員長より、米価決定促進のため当委員会として中央折衝する必要の有無、トラクターの貸付料の件について再度中央折衝する必要の有無等について質疑及び意見があり、農政課長、農業改良課長より答弁。ついで西島委員(自民)より、新農村建設の状況及び将来は全地域が指定されるのかどうかについて質疑があり、農政課長より答弁。

- ④ 農政課長より、寒地農業確立問題に関するその後の状況について説明を聴取の後橋本(正)委員(社)より、本件についての三十三年度予算がまとまる時期、低溫資金借入れの書類作成が困難である点及び金利引下げの問題等について、笠井副委員長(社)より昨年及び本年において道が貸した負債整理資金の貸出し状況、本年分の貸出しの遅れている原因及び早期貸出し方、低溫資金の貸出し状況等について質疑及び意見があり、農政課長より答弁。

- ⑤ 道内調査については次期議會終了直後に行うことについて諮り、

異議なくそのことに決定、次に寒地農業確立対策予算並びに三十二年産米供出概算金早期支払促進の件等について中央折衝を行うことを諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員は笠井副委員長（社）及び桶谷（自民）黒松（協ク）橋本（正）（社）各委員、派遣期間は六月二十日より六月二十六日までの七日間に決した。

⑥ 堀野委員（社）より、前委員会で要求した農務部の外郭団体調に關する資料の未提出について質疑があり、農政課長より次回まで猶予願いたい旨の答弁があつた。

○七月六日 午前十時三十分、第三委員室において開議、午前十一時五十五分散会、委員長 朝日昇（協ク）

付託案件の審査

議案第三十号及び第三十一号を一括議題とし、畜産課長より説明を聴取、ついで笠井副委員長（社）より、馬主及び騎手が開催執務委員になれなくなつた問題、開催執務委員の構成状況、第五章による競馬の公正の確保規定だけで八百長等を全く無くすることができるかどうか等について、増田委員（社）より、開催執務委員の任命権者、八百長事件等で第三者が騒いだ場合の処置条項が必要ではないか、勝馬投票券の単位等について質疑及び意見があり、畜産課技師より答弁があつた後、いづれも異議なく原案可決に決定。

諸願、陳情の審査

陳情

○第七八〇号 道立種羊場を種畜場に昇格の件（採、択）
畜産課長より説明を聴取の後、委員長及び笠井副委員長（社）橋本（正）（社）増田（社）吉田（自民）各委員より、本場の拡充強化の点及び本件についての結論を直ちに出すか更に検討の後に出すか等について質疑及び意見があり、畜産課長より答弁の後、本件につ

いては異議なく採択することに決した。

○ 農業試験場整備拡充関係の諸願第百六十六号、第二百二十九号、第三百六十五号、第四百十九号、第四百二十二号、陳情第六百四十五号、第六百五十四号、第六百六十号、第六百六十一号、を一括議題とし、いづれも異議なく継続審査とすることに決定。

一般議事

① 笠井副委員長（社）より、米価及び三十三年度国費予算関係に關する中央折衝の経過報告があり、ついで農政課長よりその後の経過について説明を聴取。

② 道内調査を二班に分れて行うことについて諮り、異議なくそのことに決定、次に笠井副委員長（社）橋本（正）（社）杉本（自民）堀野（社）各委員より、集合箇所及び視察箇所等について意見があつた後、七月二十五日午前十時までに滝川種羊場に集合、視察後道東及び道南の二班に分れることとし、視察力所及び派遣委員等については次のとおり決定した。

道東班（空知、網走、釧路、十勝各支庁管内）

派遣期間 七月二十五日より七月三十一日まで七日間

派遣委員 委員長及び黒松（協ク）桶谷（自民）吉田（自民）

西島（自民）各委員

道南班（空知、渡島、胆振、日高各支庁管内）

派遣期間 七月二十五日より七月三十一日まで七日間

派遣委員 笠井副委員長（社）及び堀野（社）杉本（自民）橋本（正）（社）深山（自民）増田（社）各委員

③ 畜産課長より、道内調査項目の中に草地改良の現場視察を加えることについて要請があり、ついで杉本委員（自民）より、日高の畜産関係特に軽種馬を視察の上これに助成措置を講ずるよう配慮願いたい旨の要望があつた後、委員長より、本件については全国的な問

題として農林省に反映するよう理事者においても努力願いたい旨を述べた。

④ 参議院農林水産委員の道内視察に際しては、道に案内をまかせることに決定。

⑤ 農政課長より、農村振興特別助成事業概要について説明を聴取の後、笠井副委員長(社)より、振興協議会準備会の業務内容及び顧問の構成員とその業務内容について質疑があり、畜産課長より答弁。

○七月十一日 午後三時、第三委員室において開議、午後八時四分散会、

委員長 朝日昇(協ク)

請願、陳情の審査

① 保留中の農業試験場整備拡充関係九件及び昨日付託の陳情第七百八十三号道内地区内に道立小家畜(種禽を含む。)種畜分場設置の件は一括継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 陳情第七百八十七号 降ひようによる農作物の被害対策の件 (採 択)

③ 陳情第七百九十号 消費者米価値上反対に関する件(継続審査)

本件の取扱いについて笠井副委員長(社) 吉田(自民) 橋本(正)(社) 西島(自民) 増田(社) 桶谷(自民) 黒松(協ク) 各委員より、それぞれ意見の交換があつた後、農政課米穀係長より、消費者米価引上げについての経過説明を聴取、ついで再び取扱いについて意見の交換があつたが決らず暫時休憩して協議を行うこととし、午後四時十四分休憩、午後七時五十七分再開後笠井副委員長(社) 桶谷委員(自民)より、慎重に検討したいとの意見があつたのでこれを継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般 議 事

道内調査について先に七月二十五日滝川種羊場集合となつていた

のを都合により二十六日集合に一日延期することについて諮り、異議なくそのことに決定。

建設委員会

○六月十五日 午前十時三十五分、第三委員室において開議、午前十一時九分散会、委員長 佐々木利雄(自民)

一般 議 事

新任の建築部長より、就任の挨拶があつた後児見山委員(社)より、石狩支庁管内の土木事情視察経過について、秋山副委員長(協ク)より、胆振支庁管内の土木事情視察経過及び青函すい道実現促進に関する中央折衝の経過について報告。ついで中牧委員(自民)より、町村道補助費の追加計上の問題について、糸川委員(社)より、石狩町所在の石狩川渡船場に橋梁を早急に架設する問題、道々滝川浜益間道路すい道工事実現の見通し、当別町当別川における橋梁架設場所の問題(関連して、和平(社) 高橋(石) 協ク) 各委員より、質疑及び意見があり、及び工事着工の見通し等について、高橋(石) 協ク) 委員より、全道的に橋梁架設の必要がある方所について実地測量を実施の上着工計画を樹立する必要がある旨について質疑及び意見があり、土木部長より答弁。

○七月九日 午後一時三十五分、第一委員室において開議、午後三時十

六分散会、委員長 佐々木利雄(自民)

付託案件の審査

① 議案第二十三号を議題とし、建築部長より説明を聴取、ついで中牧委員（自民）より、還元融資額、賃貸対象及び期間、事業主の選衡基準、建設地等について、秋山副委員長（協ク）より、本条例の実施に当つては長野県で問題となつてゐる例もあるので万遺憾のないことを希望する旨、また、児見山委員（社）より、事業主が敷地を持つてゐる場合はどこでも建てられるかどうか、厚生年金の利用範囲内で運営出来ることについて希望があり、和平委員（社）より、実施に当り国の住宅と重複することのないよう希望する等の質疑及び意見があり、建築部長、住宅課長より答弁の後、異議なく原案可決に決定。

② 議案第三十六号を議題とし、土木部次長より説明を聴取の後、異議なく同意議決に決定。

請願、陳情の審査

請願

○第二一八号 日雇労働者の簡易住宅建設の件

（継続審査）

委員長及び建築部長より説明を聴取の後、渡部委員（社）より、日雇労働者の住宅実態調査実施の有無、低家賃住宅建設についての中央の動静等について質疑があり、建築部長、住宅課長より答弁、ついで委員長及び秋山副委員長（協ク）糸川（社）児見山（社）宮津（自民）渡部（社）各委員より本件の取扱いについて意見の交換があつた後、更に検討するため継続審査とすることに異議なく決定。

○第四十号 ブロック生産業者育成強化の件

（継続審査）

○土木部関係付託請願及び陳情の審査については継続審査とし、議事終了の翌日午前十時より委員会を開き審査をすることに決定。

一般議事

① 石狩川水質浄化促進のための現地調査について諮り、異議なくそ

のことに決定、視察時期は七月下旬頃と決した。

② 道内土木事情視察の実施について諮り、異議なくそのことに決し、視察期日は七月十六日より五日間程度とし、視察カ所については委員長一任とすることに決定。

③ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 当別北村上幌向停車場線の道々特殊改良並びに橋梁架換工事施行の件 岩見沢市長外二名

(2) 道々当別上幌向線中当別新篠津地内の改良工事施行の件 新篠津村長外一名

(3) 石狩川水質浄化促進の件 石狩川水質浄化促進期成会長

○七月十一日 午前十一時、第一委員室において開議、午前十一時三十分散会、委員長 佐々木利雄（自民）

付託議案の審査

議案第四十号を議題とし、建築部長より説明を聴取の後、異議なく同意議決に決定。

一般議事

① 道内土木事情の視察について諮り、次のとおり決定した。

第一班（空知支庁管内）

派遣期間 七月十六日より七月二十一日まで六日間

派遣委員 秋山副委員長（協ク）及び川口（自民）中野（社）

和平（社）児見山（社）高橋（石）（協ク）各委員

第二班

派遣期間 七月十六日より七月二十一日まで六日間

派遣委員 委員長及び遠藤（社）宮津（自民）渡部（社）本多

（自民）糸川（社）各委員

② 道路整備十カ年計画に伴う除雪費増額折衝のため、委員派遣について諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員を中牧（自民）遠藤（社）両委員とし、派遣期間は七月十二日より七月十五日までの四日間とすることに決定。

③ 土木部関係付託請願及び陳情の審査は九日の委員会において今議会終了の翌日に委員会を開き審査することとしていたが、これを道内土木事情視察終了後に変更することについて諮り、異議なくそのことに決定。

農地開拓委員会

○六月二十八日

午後一時三十五分、第二委員室において開議、午後三時四十五分散会、委員長 宮北三七郎（社）

付託案件の審査

開拓不振地区振興対策に関する件について。

大石委員（社）より、道東、道南地区における開拓不振地区及び開拓林務両行政の競合地区等の調査経過について報告、ついで開拓経営課長より、不振地区対策の経過並びに今後の方針について説明を聴取の後、坂下委員（社）より、不振地区選定基準の内容について、岡林委員（社）より、酪農振興対策に重点を置き貸付牛の割当等に充分配慮すべきである旨、開拓農協の運営指導状況等について、津川委員（社）より、不振地区対策の実施化には中央折衝による予算獲得が必要である旨、元宗谷支庁吏員の開墾補助金費消問題のその後の経過、開拓農協に対する経理指導の問題、弟子屈開拓農協の

立木払下げ問題等について、泉谷委員（自民）より、開協連は資金豊かであり単協は貧困であることに鑑みこれらに対する適正な指導が必要である旨、またこれに関連して開協連による物資の一括購入は不都合が多い問題、耕作不能の傾斜地の取扱問題等について質疑及び意見があり、開拓経営課長、農地課長より答弁の後、不振地区対策については、充分検討を行う必要があるので詳細な資料の提出を待つて次の委員会で協議することとし、ついで本件に関する意見書作成の起草委員三名を選出することについて諮り、異議なくそのことに決定、起草委員の選出方法については委員長一任に決し、泉谷（自民）大石（社）岡林（社）の各委員に決定、次に委員長より、七月中に上京折衝を行いたい旨を述べた後、開拓経営課長より本問題に関する中央情勢等について説明を聴取、ついで岡林委員（社）より、新冠村に入植待機者同盟を作っていることに関連して、入植者が地元の余剰者を利用して開墾を行っている場合の法的解釈について、坂下委員（社）より、不振地区内における移転入植に対する見解、二十八年度災害の査定が完了していない点、開拓農協の強化問題、二重加入の問題等について質疑及び意見があり、農地課長、開拓経営課長、総務課次長より答弁。

○七月十日

午後三時十分、第一委員室において開議、午後四時三十分散会、委員長 宮北三七郎（社）

付託案件の審査

開拓不振地区振興対策に関する件について。

① 開拓経営課経営第一係長より、開拓不振地区対策の促進について説明を聴取の後、大石委員（社）より、開拓不振地区の振興対策樹立促進に関する要望意見書の起草について報告、ついで津川委員（社）より、重点的に地区選定を行いその地区の振興を図るべきであ

水産委員会

る旨及び地区選定に際しては効果のある地区を考えるべきである旨について、岡林委員（社）より、計画の遂行には中央折衝による予算獲得が是非必要である点について、坂下委員（社）より、農林省における地区診断の進行状況について質疑及び意見があり、農地開拓部長、開拓経営課長より答弁。

② 開拓不振地区の振興対策樹立促進に関する要望意見書を委員全員で提出することについて諮り、異議なくそのことに決し、本会議で議決を得次第中央折衝を行うことに決定、派遣委員等については次のとおり決した。

第一班

派遣期間 七月十四日より二十一日まで八日間

派遣委員 委員長及び蒔田（自民） 津川（社） 岡林（社） 各委員

第二班

派遣期間 第一班の折衝経過をみた上委員会を開き、その後決める

派遣委員 大石（社） 林（自民） 泉谷（自民） 坂下（社） 各委員

一般議事

① 津川委員（社）より、滝川種羊場の土地解放問題について質疑があり、農地開拓部長より答弁。

② 請願及び陳情の審査並びに事務調査の件については、なお閉会中継続審査又は調査を要するものと認めるのでこの点申し出ることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○七月三日

午後三時五十六分、第二委員室において開議、午後四時一分散会、委員長 蒔田政次郎（社）

一般議事

① 近海漁業安全操業確立の件について調査のため来道の参議院外務委員長等が道東方面に行かれるので同行委員を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員は一応最高五人とし、選任は委員長一任と決した。

② 本日聴取した陳情は次のとおり。

湯内鉱山排水による漁業被害対策の件に対する対策の促進について

余市町豊浜沿岸漁民代表

委員長より、鉱毒流出防止に関する会社側の措置状況について質疑があり、漁民代表より答弁の後、井野委員（社）より、本件に対する部長の見解について質疑があり、水産部長より答弁、ついで松平委員（自民）より、会社設立以来の諸対策の経過について説明の後、委員長より、急速に対処致したい旨を述べた。

○七月十日

午後三時三分、第二委員室において開議、午後三時四十分散会、委員長 蒔田政次郎（社）

付託案件の審査

中型機船底曳網漁業禁止区域改訂の件について。

委員長より、去る五月二十二日の本委員会において決定をみた本問題についてお手許に配付の通り議長に報告致したい旨を諮った後、沖野（自民） 高橋（源）（自民） 両委員より、検討のため暫時休

惣方を要請、ついで岡田委員（社）より、本件は本道漁業振興上重要問題であるので本議会において意見案として提出されたいとの動議を提出、賛成があつて動議成立、ついで本動議を諮り、異議なくそのことに決し、意見書案文については一応委員長において用意してある素案を検討することとした、次に阿部委員（自民）より、只今提示の報告文及び意見案文を検討のため明日改めて委員会を開くことについて発言があり、これを諮りたるに異議なくそのことに決定、次に川端委員（自民）より、根室海域の禁止線に関しノサツブ沖以北に対する道の考え方について質疑があり、漁業調整課長より答弁、ついで沖野委員（自民）より、意見書案文中にある底棲魚族又は沿岸魚族の定義について質疑があつた後、岡田（社）松平（自民）両委員より、沖野委員（自民）の文案に対する発言もあるので一応本意見案文の作成委員を各党より一名ずつ選出してはどうかとの発言があり、これを諮りたるに、異議なくそのことに決し、委員指名は委員長一任とした、ついで高橋（源）委員（自民）より、沖野委員（自民）の質問に関連して底棲魚族の定義及びこの魚族が底曳網漁業にどの程度攪乱されたかについて書面による資料提出の要求があり、これについて委員長より重ねて要請があつた後、明日の委員会は午前十時に開会することとした。

○七月十一日

午前十一時五十三分、第二委員室において開議、午後零時三十二分散会、委員長 時田政次郎（社）

付託案件の審査

中型機船底曳網漁業禁止区域改訂の件について。

委員長より、本件に関し別紙のとおり議長へ報告することを諮り、異議なくそのことに決定、ついで岡田委員（社）より、本件に関する意見書案文について配付のとおり決定した旨を報告、ついで本案

文のとおり本議会上程することを諮り、異議なくそのことに決定、次に沖野委員（自民）より、道案に強い不満を持つ連合海区調整委員会が別途大巾な改訂案を部長あてに要望したと聞くが、これに対する部長の見解及び連合海区調整委員会等が独自に別案により中央折衝した場合本意見案による中央折衝に支障を来す点等について、高橋（源）委員（自民）より、本件に関する部長の道内巡回の結果について質疑及び意見があり、水産部長より答弁、ついで松平委員（自民）より、宗谷管内において中型底曳船が小手繰漁業を行つている事実の有無について調査方及び底曳禁止区域改訂に関連して海区調整委員会議事録を参考資料として提出されたい旨の要請があつた。

一般議事

① 黒沢委員（社）より、参議院外務委員長等と同行調査した近海漁業安全操業確立問題についてその経過を報告。

② 請願及び陳情の審査については継続審査とすること並びに閉会中委員会の事務調査案件については委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○七月十二日

午後四時二十八分、第二委員室において開議、午後五時五十分散会、委員長 時田政次郎（社）

一般議事

① 中型機船底曳網漁業禁止区域改訂要望意見書に伴う中央折衝委員を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで底曳漁業禁止区域改訂問題並びにしん沖刺網漁業その他一般水産事情調査のため道内へ委員を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び日程については委員長一任と決した。

② 水産部長より、当面する諸問題について現段階における状況説明

を聴取の後、川端副委員長（自民）より、いか漁業総合対策における函館市の市場開設は誰がやるのか及びその資本構成と開設後の市場運営の問題等について質疑及び意見があり、水産部長、漁政課長より答弁。

文教林務委員会

○七月三日 午後一時十八分、第二委員室において開議、午後二時三十分散会、委員長 中野定敏（社）

一般議事

① 委員長より、先般大沼、網走の両道立公園を国定公園として指定を受けるため六月二十五日より二十八日まで知事、林務部長、林政課長と共に中央折衝を行ったので事後承認を得たい旨を諮り、異議なくこれを了承、林政課長より、折衝の経過について報告があつた後、西川委員（自民）より、国立公園審議会委員一行の来道に本委員会の委員が同行しなければならないかどうかについて意見があり、委員長より、第二回定例道議会の開会中であり議会の進行状況ともならみ合せて別の機会にあらためて委員会を開き協議したい旨を述べた。

② 次に昭和三十二年度第二回定例道議会に提案予定の林務部所管予算の内容について林政課長より説明を聴取、委員長より、かねて委員長に一任されていた造林、林道の補助起債に関する中央折衝については今期議会において道負担分が追加計上されたので打ち切りしたい旨を諮り、異議なくそのことに決定、ついで五藤委員（社）よ

り 最近大蔵省は従来の大手筋に対し国有林を松下げる場合特売を認めていたのであるが今後はこれを認めないということを仄聞するが事実かどうか、また通産省においては大手パルプ会社が機械設備を増設しようとする場合その会社所有林に義務的に造林を実施しなければ機械増設の認可を与えないという方針を打出しているというが事実かどうか等について質疑、林務部長より答弁。

③ 次に二瓶委員（協ク）より、根室、釧路支庁管内及び釧路市における教育施設状況視察経過について、また、五藤委員（社）より、十勝、網走支庁管内、帯広市及び北見市における状況についてそれぞれ報告書によつて報告の後、財務課長より、教育委員会所管に関する第二回定例道議会追加予算の査定経過について説明を聴取、高橋（辰）委員（社）より、今金高校の理化教室の新築費に関し今金町から二百五十万円を寄附することになっているがその納入状況について質疑、施設課次長より答弁。

④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 札幌市に道立高等学校の設置方について

(2) 林地買収に用する調査費の増額方について

札幌市道立高等学校設置期成会長
北海道林地買収調整期成会代表

○七月十日 午後一時五十五分、第三委員室において開議、午後二時三十分散会、委員長 中野定敏（社）

付託案件の審査

① 議案第二十二号について道有林課長より説明を聴取、二瓶委員（協ク）より、市町村交付金の割合を決める根拠について、福島委員（自民）より、緊急造林地で開拓地に供するため開発局に移管したものはないかどうかについて質疑、道有林課長より答弁があつた後、

特別委員会

予算特別委員会

- 異議なく承認議決に決定。
- ② 次に報告第三号について道有林課長より説明を聴取の後、異議なく承認議決に決定。
- ③ 次に議案第二十六号について保健体育課長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。
- ④ 次に報告第九号について財務課長より説明を聴取の後、異議なく承認議決に決定。

一般議事

- ① 林務部所管の道立公園視察日程について林政課長より説明を聴取、委員長より、国立公園審議会委員の来道に代表委員を派遣せしめること及び大沼、網走両道立公園の視察日程について諮り、佐野委員（社）より、審議会委員一行に対する代表委員派遣は正副委員長一任とし視察日程については適当な時期に委員会を開いてさらに協議することにした旨の意見があり、代表委員の派遣は正副委員長に一任すること及び次期委員会は七月末頃に開くことについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 付託諸願、陳情の審査については閉会中継続審査とすることに決定した。
- ③ 本日聴取した陳情は次のとおり。
- (1) 足寄高等学校を道立に移管することについて 足寄町長
- (2) 南松山地域を道立公園として指定することについて 松山総合開発期成会長
- (3) 札幌市に道立高等学校を設置することについて 札幌市東地区PT会代表

○七月五日 午後六時三十四分、第一委員室において開議、午後六時四十九分散会、委員長 大久保和男（自民）

- ① 川瀬臨時委員長（協ク）より、委員長互選の方法について諮り、各派の代表者をあげ休憩して協議することとし、暫時休憩、午後六時三十九分再開、ついで天谷委員（協ク）より、指名推選の方法により大久保委員（自民）を委員長とされたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決定。

- ② 大久保委員長（自民）より、副委員長互選の方法について諮り、天谷委員（協ク）より、指名推選の方法により小島委員（社）を副委員長とされたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決定。暫時休憩の後、午後六時四十八分再開。

- ③ 次に委員会の会議時間は会議規則第九条の規定にかかわらず随時開くこと、質疑は通告の形式により通告順によること、質疑の方法は原則として一括質疑とすることとし、

- ④ 次に予算審査の日程は、六日に民生部、労働部、衛生部、建設部、公安委員会、八日農地開拓部、農務部、土木部、水産部、商工部、九日林務部、教育委員会、総務部各所管毎に審査を行うこととした。

○七月六日 午前十時四十九分、議場において開議、午後二時十二分散

会、委員長 大久保和男（自民）

① 三十二年度追加予算関係議案のうち民生部、労働部、衛生部各所管に対する質疑に入り、岡林委員(社)より、(1)医師の充実対策、(2)伝染病予防対策特にせきり発生の状況とこれに対する指導措置、(3)道立医大病院の窓口事務の能率化等について、沖野委員(自民)より、(1)狂犬病予防対策に関連して野犬の被害対策及びその指導方針、飼犬の放し飼いとその取締り方法、(2)簡易水道設置に対する申請件数とその金額及び採用予定方所、(3)社会福祉施設の用途変更に対する考え方特に稚内市における厚生施設の用途変更問題、(4)にしん凶漁地帯における生活保護対策とその数、(5)七月に行われる予定のソ連よりの樺太引揚者受入れ対策とその数、(6)引揚者給付金等支給事務処理費の内容、(7)にしん凶漁地帯における労働対策特に失業対策事業に対する地元市町村よりの希望と申請件数、(8)稚内市における日雇労働者集合所の増設に対する考え方等について、伊藤(作)委員(自民)より、日雇労働者に対する宿所提供施設の設置場所選定の問題と生業指導方針について、山本委員(自民)より、中小企業における労使間の紛争に関連して経営者に対する労働三法等の指導助言とこれが啓蒙宣伝のための予算措置問題について、岡田委員(社)より、畜犬登録手数料が高いという批判に対する考え方について、西野委員(自民)より、零細な中小企業従事者の退職金積立の問題についてそれぞれ質疑、民生部長、衛生部長、労政課長、保健予防課長、環境衛生課長、社会課長、職業安定補導課長よりそれぞれ答弁があつて、民生部、労働部、衛生部各所管に対する質疑を終結、午後零時一分休憩、午後一時二十一分再開。

② 次に建築部、公安委員会各所管に対する質疑に入り、小島委員(社)より、政府の財政投融资繰延べ措置により日本住宅公団及び住宅金融公庫の資金が大巾に繰延べられることになつたがこれに伴う本道住宅政策に及ぼす影響について、五藤委員(社)より、自動車運転免許に係る試験場統合の問題と試験の集中管理について、伊藤

(作)委員(自民)より、(1)交番、駐在所の増置要請問題に関連して設置基準とその総数及びこれが増置に対する考え方、(2)交番設置に關し寄付があつた場合の措置、(3)自動車運転免許に係る試験官の定数増加に対する考え方等について、山元委員(自民)より、(1)売春防止法施行に伴うその後の取締り状況と今後の取締り方針、(2)最近における青少年の補導状況と補導件数、(3)学童の交通事故対策等についてそれぞれ質疑、建築部長、道警本部長より答弁があつて、建築部、公安委員会に対する質疑を終結した。

○七月八日 午前十時五十三分、議場において開議、午後五時五十四分

散会、委員長 大久保和男(自民)

① 農地開拓部、農務部、土木部各所管に対する質疑に入り、岡林委員(社)より、(1)酪農経営の困難打開のため草地改良事業及び有畜農家創設維持等について資金面における助成措置強化の問題、(2)白糠郡庶路川の河川改修工事着工の見通し、(3)堤塘地内における立木の松下げ方針及び盗伐に対する処置等について、伊藤(作)委員(自民)より、ブラジル、アルゼンチン等より近いところに移民適地はないか及び海外移民の現地における状況について充分なる調査が必要である点について、沖野委員(自民)より、(1)利尻島における農地開拓に關し開発庁と道の調査面積に喰い違いがあつた点及び道の今後の方針、(2)調査済の開拓不振地区に対してとつてゐる具体的措置、(3)国有トラクター貸付に關し農務、農地開拓兩部間の打合せ未調整の問題、(4)都市近郊における農地の宅地転換について道の指導監督の問題、(5)稚内開発建設部による泥炭地無客土牧草栽培試験の成果に対する道の見解、(6)今後の気象予想に関連して農作業に対する道の指導の問題、(7)泥炭地域の河川改修の問題、(8)第一種、第二種漁港の小型浚渫船による早急堀さく工事施工に対する道の見解、(9)利札航路の補助金増額及び開発予算による利札道路の中員拡大開

題等について、坂下委員(社)より、北海道酪農業発展のため牛乳及び乳製品の価格安定、消流対策、集乳費等の問題に対する道の具体策について、山元委員(自民)より、宗谷支庁における開墾補助金かい帯事件に関し、(1)かい帯金の返済責任の所在、(2)開墾に対する指導監督の責任部課、(3)事件の取調べ終了後知事が各関係者にとつた処置、(4)事件中支庁職員により開墾面積の水増し、補助金単価の引上げが行われた事実の有無、(5)当時の会計事務の取扱ひ方法(これについては、沖野委員(自民)よりも関連質疑があり)及び事件後における全道開拓事務担当者並びに開協役員等に対する指導、(6)開拓農民の被害金は現在どうなっているか、(7)北川開協組合長と話合つて事実を明確にする気持があるかどうか等について質疑及び意見があり、農務部長、農地開拓部長、土木部長、農業試験場次長、農業改良課長より答弁、午後一時二十五分一旦休憩、午後二時五十分再開、山本委員(自民)より、(1)農地開拓に当り適正規模の基準及び機械化営農試験、機械化普及度の進展状況、(2)公営農場設置に対する見解等について、岡田委員(社)より、大野平野のかんがい排水事業に対し開拓部の現在とつての措置及び今後の方針について、児見山委員(社)より、(1)自衛隊演習地において発生した諸問題に関しその解決及び対策について、二瓶委員(協)より、(1)根釧地域開発事業に伴う軌道延長のため石狩当別の不用軌条転用の問題、(2)三十三年度予算の編成に当り不振地区振興に対する構想、(3)国有貸付牛の導入地区選定の基準及びこれが育成指導の態勢内容等について質疑及び意見があり、農地開拓部長、農務部長、開拓経営課長、農業改良課長より答弁、農務部及び土木部所管に対する質疑を終結、農地開拓部所管については農地開拓部長の答弁及び山元委員(自民)の質疑が留保されているので後日問題とすることとして午後四時十分暫時休憩、午後四時十七分再開。

② 水産部及び商工部各所管に対する質疑に入り、岡林委員(社)よ

り、(1)白糠郡白糠町に金融機関を誘致する問題、(2)道は北日本航空株式会社の子育成指導に努力すべきである点(関連して、沖野委員(自民)より、本年度事業資金として銀行から借受けた金額及びその他個人、会社等からの出資金額について質疑があり)等について、西野委員(自民)より、(1)中小企業金融対策として道内銀行資金の道外流出に対する防止具体策、(2)中小企業設備合理化資金貸付事業に対する道の熱意について部長の見解及び貸付資金の追加増額意思の有無等について、岡田委員(社)より、(1)噴火湾及び太平洋西部地域の漁業安定対策について今後の方針、(2)底曳漁業禁止区域改訂(道)案について水産庁より修正案が出された場合の道の態度、(3)噴火湾地帯における小手繰漁業整理後の状況及び廃業小手繰業者の転換対策、(4)道南いか凶漁対策として水産部が特に重点的にとり上げる問題、(5)政府より信用保証協会へ来る予定の資金を信用組合へ回す計画の有無、(6)東南アジア視察による海産物の輸出振興についての具体策、(7)道南いか凶漁対策の一環として共販態勢の整備強化の問題、(8)函館市に魚市場を設置する問題に関連して指導監督機関の問題等について質疑及び意見があり、水産部長、商工部長より答弁、午後五時五十四分散会。

○七月九日 午前十時五十分、議場において開議、午後六時三分散会、

委員長 大久保和男(自民)

① 昨日に引き続き水産部及び商工部各所管に対する質疑に入り、山本委員(自民)より、(1)中小企業金融対策として道内資本の内地流出に対し既存金融機関の啓蒙及び道内だけを相手とする金融機関の新設等の計画の有無、(関連して、高田委員(社)より、事業税、所得税等の寒冷地基礎控除を行う特別立法が必要である点について質疑があり) (2)零細中小企業対策として商品保管金融機関の設置構想の有無等について、五藤委員(社)より、(1)北海道水産業協同組合育成強

化対策協議会の苫小牧漁業協同組合に対する勧告は自主権の侵害ではないか、(2)苫小牧市場の経営主体の問題、(3)苫小牧漁業協同組合の内部債権問題に対する道の今後の指導方針、(4)財政投融資繰延べにより本道開発に及ぼす影響、(5)地下資源開発促進調査に対する部長の見解、(6)地下資源調査所の探鉱方針についての具体的計画、(7)石油開発株式会社が石油を掘当てた場合その経営形態における道との関係、(8)その他の資源の調査及び企業化について努力する意思の有無、(9)中小企業団体組織法案成立の見通し及び成立した場合の指導、育成等における受入れ態勢並びに消費者に及ぼす影響等について、**阿部委員(自民)**より、(1)さけ、まず漁期における生産地の市場運営に対する部長の見解、(2)金融引締めの際し今後の魚市場をめぐる商取引資金の円滑化に対する部長の見解、(3)大水産会社が生産者より直接買取するため仲介業者に恐威を与へている問題に対する部長の見解等について質疑及び意見があり、商工部長、水産部長、商務課長、資源課長より答弁があり、午後零時十七分一旦休憩、午後一時四十一分再開、**沖野委員(自民)**より、(1)東京、大阪、福岡各物産あつ旋事務所及び神戸貿易事務所に海産物の見本を置いていない理由及び三十一年度中における水産物の引合件数、成立件数、成立金額、成立品目等について、(2)東南アジア視察に関連して同方面に品質の悪いアフリカ産なまこが多量に入っている点及び本年度北海道産なまこの同方面への輸出可能数量の見通し、(3)夏にしん及び冬にしん試験操業の許可方針並びに春にしん試験操業の結果を見ずして本計画を樹てた理由と夏にしん試験操業の採算制に対する見解、(4)口魯漁業、報国水産等大水産会社の北洋海域における試験操業の問題及びこれが道の各種漁業計画と漁場面で競合する点に対する道の見解と対策、(5)北海道在籍の三十トンないし四十トンの船隻数、(6)小型母船式ならばがに漁業を許可する意思の有無、(7)中小企業合理化促進資金による水産加工用機械貸付の問題、(8)本道における本年度

のなまこ生産予想数量及び本年度のなまこ採捕に対する指導の問題等について、**川瀬委員(協)**より、(1)さけ、まず及び沿岸漁族のふ化繁殖保護について保護河川数、河川名、採卵ふ化放流数及び今後の保護該当河川調査の問題、(2)道南沿岸におけるタコふ化保護の問題、(3)噴火湾、道南日本海を沿岸魚族繁殖地域と認定する問題に対する部長の見解、(4)魚族繁殖保護及び水産普及員の待遇改善は政府が行うべきであるがこれを農林省に要求する意思の有無、(5)道南零細漁民の沖合進出に伴う大型漁船建造資金のあつ旋額等について質疑及び意見があり、水産部長、商工部長、商務課長、資源課長より答弁があつて、水産部及び商工部所管に対する質疑を終結、午後三時三十一分休憩、午後三時四十五分再開。

② 次に**林務部、教育委員会各所管**に対する質疑に入り、**岡林委員(社)**より、(1)青年の組織化に対する指導方針、(2)文化財指定保護の問題に関連して厚岸の国泰寺に対する調査を行う時期等について、**沖野委員(自民)**より、(1)道立公園地帯の登山道路に対する整備計画特に利札道立公園に対する道路整備、(2)道立高等学校における授業料未納の状況、(3)家畜、芝菜、果樹類等を教材として使用している場合これらの売払措置が公式に行われていないと監査委員に指摘されている点に対する考え方、(4)高等学校における物品出納事務が不整備であるがこれに対する指導方針、(5)俱知安農業高等学校における付属敷地が町より道に寄付されることになっているがいまだ手続未履行と監査委員より指摘されている点に対するその後の経過、(6)産業教育振興法により処理された設備状況、(7)先に新聞で報道された陸別小学校における校長、教員の暴行事件の真相とその後の行政措置について、**高田委員(社)**より、(1)道立高等学校の設置が人口分布に応じて合理的に建てられているかどうか、(2)札幌市が新たに高等学校を設置し、現在の札幌市立啓北商業高等学校を道に移管するという要望があつた場合いかなる決意で受け入れようとするか

これに対する見解、(3)札幌市における不正常授業解消対策と今後の措置、(4)北海道総合開発に関連する文教政策のあり方に対する考え方等について、中牧委員(自民)より、(1)国立公園区域内における建造物の許可制限に関連して特に洞爺湖温泉旅館万世閣の浴場増築に伴う使用不許可の問題についてこれが紛争解決に対する考え方、これら問題が起きない前の指導等について、五藤委員(社)より、(1)林地と開拓地の競合調整問題特に不当買収が行われている事実があるかどうか、競合調整調査費過少の問題、民有林の造林意欲に及ぼす影響、(2)林業関係技術労務者の育成方策、(3)林力増強に関連して風倒木処理後の木材需給対策等について質疑、教育長、林務部長、社会教育課長、財務課長、施設課長、学校教育課長、教職員課長、林政課長より答弁があつて、林務部、教育委員会所管に対する質疑を終結。

③ 昨日答弁保留になつていた山元委員(自民)の宗谷支庁における開墾補助金かい帯事件の質疑に対して農地開拓部長より答弁、山元委員(自民)より、かい帯金の返済責任の所在問題等について再質疑、(これについては、沖野委員(自民)よりも関連質疑があり)農地開拓部長より答弁があつて、農地開拓部所管の質疑を終結した。

○七月十日 午前十一時二十分、議場において開議、午後七時二十九分散会、委員長 大久保和男(自民)

① 総務部所管に対する質疑に入り、岡林委員(社)より、庁用自動車の中管理状況及び今後の運営方針について阿部委員(自民)より、(1)三十一年度決算見込みに関連して支払繰延べの具体的内容とその金額、道税収入決算見込み額、(2)三十二年度道財政の見通し特に未計上義務費の内容と、その金額、今後における義務費の財政需要見込額、三十二年度税及び税外収入の見通し、政府の財政投融资繰延べに伴う起債の見通し、(3)財政健全化計画の基本的方針特に財

政健全化計画と当初予算案は表裏一体でなければならぬがこれに対する考え方、(4)当初議会で三十一年度税収入予算額が満度であると答弁したが出納閉鎖期までの短時日の間に多額の増収をみた見積りの喰い違いに対する考え方、(5)三十一年度の決算見込みににおける実質赤字について先に道が配付した昭和三十一年度道財政の健全化に関する計画の推移における数字及びその後自治庁より発表された数字、また最近の新聞報道における同数字が転々と交つて来ているがこれに対する考え方、(6)支払繰延べされたもののうち教職員退職手当の繰延べ額が先に道が配付した昭和三十一年度道財政の健全化に関する計画の推移の中にある同手当の繰延べ額より多くなつた理由、厚岸高校実習船建造に係る繰越事業見合い分の内容と事業繰越しを行わないで不執行の措置をとり今回追加計上した理由、実習船建造に関連して建造工事進捗の状況、契約締結の時期、完成の見通し、着工の時期、道税払戻金繰延べ額が増額した理由と年度別払戻金額、国庫返納金が増加した理由と年度別返納金額、道民税徴収取扱交付金が増加した理由、支払繰延べ額諸費の中に水産物検査所の赤字繰出金を含んでいると思うが事実かどうか、道税の払戻金に関連して支払繰延べの中に昨年度以前のものが含まれているかどうか、事業繰越しになるべきものを繰越さないで支払繰延べの措置をとつた理由、教職員の退職手当に関連して発令月日を三月三十一日に行い三十一年度予算で支払わなければならないように措置したことに対する考え方、二十九年度における警察官の超過勤務手当に対する支払繰越しがあるのに実質赤字としない理由等について質疑、知事、総務部次長、財政課長より答弁があつて、午後一時十八分休憩、午後三時四十二分再開。

② 答弁保留になつていた厚岸高校教育練習船に関する予算未措置の問題について財政課長より答弁、阿部委員(自民)より、厚岸高校教育練習船の問題、教職員の退職手当に対する予算措置の問題、財

政健全化計画提出の時期に対する考え方、特別地方交付税の本年度見込み額等について再質疑、知事、総務部次長より答弁、(関連して沖野委員(自民)より、水産物検査所特別会計を一般会計に統合する問題について質疑があり)次に西野委員(自民)より、(1)石免問題に関連して寒冷地控除に対する運動の方法と時期、今後の運動方針、運動を展開するための新たな組織を作る考え方、(2)固定資産税免税の運動とその対策及び今後の見通し、(3)明年開催予定の北海道博に関連してこれに対する協力態勢のあり方、本年度予算補助に対する意思の有無、(4)函館市における海産物販売協同組合の育成強化策、(5)商業に従事する者に対する組織化とこれが育成に対する熱意、(6)昭和三十一年一月に水産部より発行されたいか凶漁の経済分析の論述の中に収奪という表現をもつて使用されているがこのような文字を使わなければ水産行政の指導ができないかどうかこれに対する考え方、また同論述の中にある目方をごまかし云々とする表現は業者を犯罪扱いにしているように受けとれるがこのような事実を確めて使用したのかどうか、(7)するめの価格安定に関連して一元集荷を行つても価格安定はできないと思うがこれに対する考え方、国際貿易下におけるするめの価格安定対策、商品の流出過程にまで水産部がタッチすることに対する考え方、生産手段の増強と予算増額の問題、するめ輸出価格の助成に対する考え方、一元集荷を行う機関、(8)函館における海産商の連合会ができた場合これに協力する考えがあるか、(9)日本海ます流網試験操業船の許可問題に関連して起きた事件の経過とその状況、(10)道税が大巾に伸びた原因、(11)遊興飲食税の花代の調査方法に関連して徴税員が張込み等を行つて実態調査を行つているがこれに対する考え方について質疑、知事、水産部長、総務部次長、税務課長より答弁、西野委員(自民)より、寒冷地控除、道博に対する助成、するめの価格安定、道南のいか凶漁対策、税の伸びに対する問題等について再質疑六回、知事、水産部長、総務部

次長、税務課長より答弁があつて、総務部所管の質疑を終結、以上をもつて付託案件に対する質疑を全部終了することとした。

③ 付託案件について、更に検討するため各党代表者をあげて意見調整をすることとした。

○七月十一日

午後二時二十分、議場において開議、午後二時二十四分散会、委員長 大久保和男(自民)

① 委員長より、各党代表者会議における意見調整の結果について報告があり、ついで議案第一号ないし第二十号、第三十号及び報告第五号を一括議題とし、異議なく議案第一号ないし第二十号は原案のとおり可決、議案第三十五号は同意議決、報告第五号は承認議決とすることに決定。

② 次に委員長報告の文案については委員長一任とすることとし、委員長より、付託案件に対する審査終了の挨拶を述べた。

総合開発調査特別委員会

○六月三日

午後一時四十分、第一委員室において開議、午後三時二十五分散会、委員長 岩田留吉(自民)

① 太田委員(社)より、五月八日開催された道開発審議会治水電力小委員会における会議の経過について報告書によつて報告、委員長より、電源開発株式会社から北海道電力株式会社に対する糖平卸売電力料金改訂問題の委員会における取扱について諮り、堀田委員(自民)より、本道の電力は質が良く東北方面の悪いという理由

について、井口委員（社）より、開発の基本的なものについては当然推進すべきであるが料金の問題については深入りしない方がよい旨それぞれ質疑及び意見があり、企画本部長より答弁、各委員よりも井口委員（社）の意見に賛成、委員長より、料金の問題については深入りしない方向に進んで行き、商工委員会とも相談の上商工委員会が主動的に動いてもらうことにしたい旨を述べた。

② 次に窪田委員（社）より、未開発地の文化厚生事業促進に関する中央折衝の経過について報告書によつて報告、開発調査課長より、本件に対する特別立法の促進方法とその取扱いについて説明を聴取、委員長より、本会の未開発地文化厚生事業促進小委員会は更に審議の上、これに対する態度を決めて頂きたい旨を述べた。

③ 次に委員長より、青函ずい道建設促進対策について衆議院の促進決議に対する御礼の挨拶と予算獲得の折衝に対する必要性について意見があり、岩本委員（自民）より、今後の方向としては、建設予算獲得を第一として運動することになり、青函ずい道建設促進小委員会の第一段階の任務が終了したものと考えるので小委員会は解散し、予算獲得の方法としては建設委員会と共同して折衝に当りたい旨を述べた後、青函ずい道建設促進小委員会の解散について諮り、異議なくそのことに決定。

④ 次に太田委員（社）より、寒地農業確立対策に関する中央折衝の経過について報告書によつて報告、委員長より、本問題の実現はなかなかむずかしく、農業団体としても関係者が一体となつて北海道寒地農業確立対策促進連絡協議会を設置したことについて述べ、児玉委員（自民）より、特殊気象地帯農業確立小委員会としてどの段階まで推進するかが問題である旨、また道の対策本部設置その後の活動状況、連絡協議会の動き方に対する方針、農林省の寒地農業対策室の動きについて作業進捗状況及び同室が動いてやつていふことと開発審議会が政府に建議したものとの喰い違いの有無等について

質疑及び意見があり、企画本部長より答弁、児玉委員（自民）より、特殊気象地帯農業確立小委員会はこの問題が特別立法化するまでやると長期間を要し、調査は具体的な段階に入つたので小委員会は解消するべき旨の意見があり、委員長より、中央では目下調査中で建議の内容と喰い違いがあればうまくないので調整する必要がある旨、小委員会は存続の要がある旨、塚田委員（社）より、議会で決定した問題をやつて行くには色々と中央との問題もあるので目的実現のために小委員会は存続してほしい旨、また児玉委員（自民）より、道の対策本部をもつと強化する必要がある旨それぞれ意見があつた後、道農業会議農政部長より、北海道寒地農業確立対策促進連絡協議会の設置目的及び事業計画等について説明を聴取、委員長より、六月六日の開発審議会治水電力小委員会に議長に代つて出席することになつた旨を述べた。

○六月十五日

午前十時二十分、第一委員室において開議、午後零時四十分散会、委員長 岩田留吉（自民）

① 委員長より、六月六日開催の開発審議会治水電力小委員会における会議の経過について、報告書によつて報告があり、ついで窪田委員（社）より、「北海道における未開発地文化厚生事業促進対策樹立上の問題点に対する意見」について小委員会における審議の結果、その文案の中の対象地域五十戸以上とある部分を削除した本意見を中央関係方面に提出することに決定した旨を報告、大石委員（社）より、字句については更に道と協議願いたい旨の意見があり、委員長より、本意見を小委員会の決定どおり承認することについて諮り、異議なくそのことに決定、委員長より、鹿島開発庁長官が来道するので関係地区毎に各委員が説明に当られたい旨、また本委員会の道内調査日程は次回に協議することとする旨を述べた。

② 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 北広島駅を分岐点とする広分線（北広島駅—追分駅間）新設について

広島村長

(2) 帯広畜産大学の総合大学化について

帯広総合大学促進期成会長

○七月五日 午前十一時二十分、第一委員室において開議、午後二時十分散会、委員長 岩田留吉（自民）

① 開議に先立ち国有鉄道建設課長より、青函連絡鉄道建設の模様について説明を聴取の後、財政投融资、公共事業費繰延べ措置に対する要望意見書を本会議に提案することについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 次に塚田委員（社）より、未開発地文化厚生事業促進に関する中

央折衝の経過について報告書によつて報告、井口委員（社）より、本問題に対する推進の壁は大蔵省にあるのでこれを突き破るには道開発審議会から政府に対し早急に建議を行う必要がある旨の意見があり、委員長より七月十二日開催の道開発審議会治水電力小委員会に議長の代理で出席するとともに意見案第一号に対する中央折衝も同時に行いたいので他に委員一名を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員については委員長一任とすることに決した。

③ 次に道内視察について諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員、派遣期間は次のとおり決定した。

派遣委員 岩田委員長（自民） 太田副委員長（社） 及び二瓶（協

ク）大石（社） 林（自民） 笠井（社） 泉谷（自民） 村本（社） 各委員

派遣期間 七月十七日より二十三日まで七日間
派遣地 渡島、胆振、石狩、根室、釧路、上川各支庁管内

小委員会

○六月四日 午前十時十分、第一委員室において未開発地文化厚生事業促進小委員会を開議、小委員長 窪田長松（社）

「北海道における未開発地文化厚生事業促進対策樹立上の問題点」に対する意見案の内容及び開発庁に提出するまでの審議の進め方について開発調査課長より説明を聴取、小委員長より、次回は十四日に開会する旨を述べた。

○六月十四日 午後一時十五分、第三委員室において特殊気象地帯農業

確立小委員会を開議、午後三時二十分散会、小委員長 見玉由一（自民）

農林省の寒冷地農業振興対策室発足以来の活動状況について農政課長より説明を聴取、笠井委員（社）より、農林省の対策室が農家負債整理問題に全然手をつけていないがこれに対する考え方、同対策室の行っている調査は十二月に第一段階のものは終ることになつており、この調査が完了しないと特別立法措置に対する踏み出しができないものと解してよいかという点及び立法化が遅延することに対する考え方、対策室の立法措置に対する考え方等について質疑、企画本部長、農政課長より答弁、岩田委員長（自民）より、寒地農業確立対策促進連絡協議会とともに強力に運動する必要があること、小委員長より、負債整理対策について道は対策室の調査と別に行うようであるがこれではうまくないこと、また目下調査中の振興対策案と一緒に打出すべきものと思うが道のこれに対する折衝のあり方すなわち農林省のすすめ方をまつて負債整理をどのようにかみ合せるのか、あるいは二本の立法措置をどのようにすすめるのか、またこれらの問題点を対策室に持ち込む方法に対する考え方、道は至急折衝案を作成して本会に諮り、両者一本となつて与論を起し立法化

を促進する運動を展開すべきであること等について、それぞれ質疑及び意見があり、企画本部長より答弁、小委員長より、具体的立法化の方法、負債整理対策の推進方法及び予算折衝の進め方等中央にもつて行く方針を早急に打出してもらいその後検討することとした旨を述べた。

○六月十四日

午前十時十分、第三委員室において未開発地文化厚生事業促進小委員会を開議、午前十一時五十五分散会、小委員長 窪田長松（社）

「北海道における未開発地文化厚生事業促進対策樹立上の問題点に対する意見」の作成経過とその内容について開発調査課長より説明を聴取、ついで塚田委員（社）より、文案の中にある入植計画戸数五十戸を最低基準と見ている考え方について質疑、開発調査課長より答弁、小委員長より、本問題は昨年から何回も審議しているものでこの内容でよいと思うがただ文案の中の入植計画戸数五十戸は無い方がよいので訂正する旨を述べた。

○七月九日

午後二時二十八分、第二委員室において特殊気象地帯農業確立小委員会を開議、午後四時十五分散会、小委員長 児玉由一（自民）

小委員長より、寒冷地農業振興対策に関する問題について具体的に検討を進めたい旨を述べ、まず農政課長より、昭和三十三年度寒冷地農業振興対策に関する国費予算要求の内容について、開拓経営課長より、寒冷地農業振興対策に関する国費予算要求の方針についてそれぞれ説明を聴取、笠井委員（社）より、農地開拓部においても立法措置の内容について農務部と同じように作成してほしい旨、また調査に日数をかけていては立法化の促進は困難になる旨、二瓶委員（協ク）より、農地開拓部における予算要求は営農類型を作り

これに見合う予算を要求するのかどうか等について質疑及び意見があり、企画課長より答弁、小委員長より、立法化の裏付け資料がなければ推進ができないので早急に資料を作成し、農業会議、市町村とも協力して思想の統一を行い与論をかんきして中央に運動したい旨を述べた。

道南のいか凶漁対策特別委員会

○七月十一日

午後零時四十二分、第二委員室において開議、午後一時五十分散会、委員長 時田政次郎（社）

① 道南のいか凶漁対策についてはそれぞれの措置を了したので本会期をもつて、調査終了とすることを諮り、異議なくそのことに決定、報告文案は委員長一任とすることに決定。

② 次に本件に対するその後の措置について水産部長より説明を聴取、川村委員（社）より、道南のいか対策について胆振地区がその対象になつてゐるのに日高地区が入つていない理由、日高地区におけるいか漁業の依存度に対する資料の提示、日高管内で多角経営を行つてゐるところは東部のみであり胆振続きのところは零細化がはなはだしい実情であり今後充分考慮されたい旨、川端委員（自民）より、道南のいか漁業の船主の大半は道東方面に入会しているがその数及び道東海域における水揚げ等について今後調査されたい旨、岡田委員（社）より、いか総合対策中消流面の共販問題について水産部と商工部が対立しているように仄聞するが水産部としては生産者の立場に立つて確たる決意のもとにこの総合対策を推進されたい旨それぞれ質疑及び意見があり水産部長より答弁。



全国都道府県議会議長会

○六月三日 東京都議会第一委員会室において参与会を開催、次の事項を協議した。

- 一 全国事務局長会の運営について
- 一 全国都道府県議会議長会史について
- 一 昭和三十二年度議会職員研修会実施計画について
- 一 標準都道府県議会会議規則及び同委員会条例を基準とする「会議運営口述書及び議会関係書式例一」について
- 一 その他

全国都道府県議会事務局長会

○六月四日、五日の両日 東京都議会議場において開催、その概要次の

とおり。

第一日 新任の東京都外三県の事務局長等を紹介、ついで全議事務局長より諸般の報告、次に西沢衆議院法制局長より「第二十六回通常国会を顧みて」及び鈴木自治庁次長より「地方行財政当面の諸問題」について講演を聴取後、議会運営上の特異事例について当該事務局長より報告発表が行われた。

第二日 前日に引き続き議会運営上の特異事例について意見交換及び研究を行った。



各省大臣・政務次官一覽

第一次岸内閣は七月十日総辞職、同日第二次岸改造内閣が発足した。

(32・8・1現在)

大 臣		政 務 次 官		事 務 次 官
職 名	氏 名	所 屬	選 挙 区	
内閣総理	岸 信介	衆	山口2	岸本義広 大野勝己 森永貞一郎 稲田清助 田辺繁雄 清井 正 上野幸七 荒木茂久二 小野吉郎 中西 実 石破二郎
法務	唐沢 俊樹	衆	長野4	
外務	藤山愛一郎	衆		
大蔵	一万田尙登	衆	大分1	
文部	松永 東	衆	埼玉1	
厚生	堀木 謙三	参	全国	
農林	赤城 宗徳	衆	茨城3	
通商産業	前尾繁三郎	衆	京都2	
逓信	中村三之丞	衆	京都1	
郵政	田中 角栄	衆	新潟3	
労働	石田 博英	衆	秋田1	
建設	根本竜太郎	衆	秋田2	
国家公安委員長	正力松太郎	衆	富山2	
首都圏整備委員長	根本竜太郎	衆		
行政管理庁長官	石井光次郎	衆	福岡3	
北海道開発庁長官	石井光次郎	衆		
自治庁長官	郡 祐一	参	茨城	
防衛庁長官	津島 寿一	参	全国	
経済企画庁長官	河野 一郎	衆	神奈川3	
科学技術庁長官	正力松太郎			
内閣官房長官	愛知 揆一			
法制局長官	林 修一			
		同内閣官房副長官	岡崎 英城	東京1
		同内閣官房副長官	岡崎 英城	山口1
		同内閣官房副長官	岡崎 英城	篠原 登
		同内閣官房副長官	岡崎 英城	徳永 久次
		同内閣官房副長官	岡崎 英城	今井 久
		同内閣官房副長官	岡崎 英城	鈴木 俊一
		同内閣官房副長官	岡崎 英城	池田 一男
		同内閣官房副長官	岡崎 英城	山中徳二

圖書室だより

各官庁・その他よりの 受贈圖書

圖書名 受贈先

レファレンス 七十六号	調査立法考査局
資料月報 四号	統計局
文部広報 一七四一・一七七号	文部省
教育映画幻燈画録音教材目録	同
学校教員需給調査報告	同
教育統計 四十六号	同
社会教育の現状	同
社会教育関係団体調査報告書	同
学生生活時報 二月号	同
学位録(二七年一月〜三〇年三月)	同
ぶつくわごん 三十一号	国会図書館
国会図書館公報 三号	同
納本週報 十四・十六号	同
読書春秋 四号	同
社会党は何処へ行く	同
海上保安庁公報 三六七・三六九号	海上保安庁
世界の動き 六十二号	外務省
図書月報(五、六合併号)	法務省
施設 四号	電々公社
業務研究 八十六号	同
商業統計表 一卷	通産省
百貨店販売統計月報 四月	同
皮革統計月報 三月号	同

コム統計月報 四月号	同
窯業統計月報 四月号	同
建材統計月報 四月号	同
日用品統計月報 四月号	同
出荷在庫統計連報 四月号	同
石炭生産統計月報 三月号	同
石炭需給統計月報 四月号	同
紙、パルプ統計月報 四月号	同
繊維統計月報 四月号	同
コークス統計月報 四月号	同
機械統計月報 四月号	同
鉄鋼統計月報 四月号	同
郵政 改	郵政省
大阪郵政統計月報 四月号	同
林業新知識 四十二号	同
水産時報 九十七号	同
農林圖書資料月報 四号	同
中国農業試験場報告 二号	同
林業試験場研究報告 九十六・九十八号	同
林業時報 三・四号	同
週刊労働 五九九、六〇〇号	労働省
図書月報 三号	會計検査院
厚生広報 七・九号	厚生省
厚生 四月	同
資料月報 十六号	同
田中自治庁長官に対する要望書	道自治団体
北海道統計書	道衛生部
北海道行幸啓誌	道総務部
浜益沿革史	道益村
研究紀要 二十二、二十三号	道立教育研究所

北方文化研究報告 十二集 北 大
 本道労働経済の分析(三一、一・一二)

北海道漁業史 一部	道労働部
置戸町史	道水産部
北海道農業試験場要覧 一九五六年	置戸町役場
岩手県議会議時報 二九号	道農業試験場
岩手県議会議時報 九号	岩手県議会議務局
岩手県議会議時報 九号	岩手県議会議務局
群馬県議会議時報 六月号	群馬県議会議務局
東京都議会議時報 四・五月合併号	東京都議会議務局
鳥取県議会議時報 五、六月合併号	鳥取県議会議務局
福岡県議会議時報 四五号	福岡県議会議務局
長野県議会議時報 六七、六八号	長野県議会議務局
静岡県議会議時報 二十号	静岡県議会議務局
山形県議会議時報 四、五月合併号	山形県議会議務局
琉球議会議時報 九号	琉球政府立法院
埼玉県議会議時報 二四号	埼玉県議会議務局

北海道議会議時報 (第九卷第七号)

昭和三十三年七月二十日発行
 編集 北海道議会議事務局調査課
 発行 北海道議会議事務局

六月のメモ

- 2 ○岸、ビブン両首相共同コミュニケ発表、アジア安定に協力。
○第十二回「日展」開幕。(札幌中島スポーツセンター)
○大相撲夏場所終る。安念山優勝。
- 3 ○門脇駐ソ大使、漁船捕獲で抗議。
- 4 ○通産省、三十一年度通商白書発表。
○岸首相、東南ア視察から帰る。
- 5 ○日中漁業協定一カ年延長。
○米、第三回日の小型核実験を行う。
- 7 ○全国知事会議開く(政府招集)、岸首相から本年度施策を説明。
○日教組定期大会、委員長に小林武氏(北海道)選出。
○国鉄七管理局さる五月十一、十二の両日行われた国労機労反対闘争の処分発表。(停職一〇名減給二三〇名)
- 10 ○世界平和評議会開会さる。(コロンボ)
- 12 ○米、大陸間弾道弾アトラス第一回発射実験。
○外務省、豪首相から今月中に全戦犯釈放とのメッセージを受取つたと発表。
- 13 ○自衛隊機墜落。(苫小牧)
○知事、議長ら帰道。(東南ア視察出発以来五十三日ぶり)
- 14 ○日米鉄くず交渉妥結。(百四十四万トン)
- 16 ○岸首相米国へ出発。
- 17 ○那覇市長、信任投票に敗れ、市議会を解散。(沖縄)
- 18 ○日豪貿易協定妥結。
○米第四回ネバダ実験を行う。
- 19 ○日銀政策委、輸出前貸手形一厘引下げを決定。
- 21 ○日米共同声明発表、地上軍明年中に撤退。
○赤平炭炭鉱でガス爆発、十一名生理め。
- 24 ○労働省、昭和三十一年の労働白書発表。
- 25 ○軍縮と核実験の禁止について岸首相国連本部から全世界向け放送。
- 26 ○第一回中国人民代表大会第四回会議開幕。
○佐藤栄作氏来道。
- 27 ○IMF借款さる。(一億二千五百万ドル返済期限は三十五年)
○社会党中央委員会開かる。
- 28 ○豪、最後の五戦犯釈放を通告。
- 29 ○米、ヨルダンに軍事補助。(武器買付に一千万ドル)
- 30 ○ビルマ輸入業者日本繊維品のボイコット決定。